

議 事 日 程 (第2号)

令和4年12月6日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 12番 | 加藤 弘己 |
| | 2. 1番 | 柴田 一雄 |
| | 3. 2番 | 加藤 治司 |
| | 4. 9番 | 楠 浩幸 |
| | 5. 18番 | 二橋 益良 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長が挨拶を申し上げます。副議長、竹内祐子さん。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。本日は御多用の中、議会傍聴にお出かけいただきありがとうございます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

早いもので今年も師走となりました。1年の出来事が走馬灯のように脳裏を駆けまわります。

市制50周年記念事業が様々なところで開催されたことは嬉しいことでした。議会では、ナンバー200の議会だよりで市議会の歩みと湖西のこれからという特集を組み、16人の市民の皆様からメッセージをいただきました。シニア世代も子育て世代も誰もが住みやすい魅力あるまち、子供たちが未来に希望を持てるまち、いろいろな人が関わり合い今よりももっと活気あふれているまちなど、未来へ希望のあるものばかりのメッセージをいただきました。市議会は皆様の声に応えるように、これからも頑張つてまいります。

11月にはオンラインでの議会報告会や新居高等学校の生徒、先生の皆様の協力で高校生議会を開催することができました。本定例会の市長の挨拶の中にも、前向きな提言をいただき非常に頼もしく感じたという言葉と、合同防災訓練などできることから実現していきたいというお言葉をいただきました。

湖西市のプロモーションのための新キャラクター「うなぼん」は、みんなと仲よくなりたくて人気のパンダのふりをして浜名湖から出てきたという設定で、おしゃべり能力は3歳児程度ということです。KOKOまつりでは、子供から若者の人気を受けていました。うなぼんの活躍で湖西市の知名度が上が

ることを期待します。

新型コロナウイルス対策については、医師会の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。既に第8波に突入していると言われていますが、市民の皆様におかれましては今までと同じ感染対策と解熱剤や検査キットの用意、食料品の備蓄等を準備していただきたいと思います。

さて、本日より3日間にわたり15人の議員が一般質問を行います。一般質問は行政のチェックを行うとともに市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方に傍聴とYouTube等の視聴をお願い申し上げ、私の挨拶と代えさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回15名の議員から一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日5名、12月7日に5名、8日に5名といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 加藤弘己君、2番 柴田一雄君、3番 加藤治司君、4番 楠 浩幸君、5番 二橋益良君と決定いたします。

初めに、12番 加藤弘己君の発言を許します。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。一般質問をさせていただきます。

主題としまして、常備消防、消防団の充実強化についてであります。

質問しようとする背景や経緯でございます。火災の発生に加え、社会を取り巻く環境は地震や風水害等の自然災害やインフラ老朽化、少子高齢化、そし

て新型コロナウイルス感染拡大の課題を抱える中、地域住民の生命、身体及び財産を災害から守る消防の果たす役割はますます増大してきています。

目的でございます。地域住民の生命、身体及び財産を災害から守る消防の充実強化に取り組むためでございます。

それでは、質問1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 令和2年に吉田町の倉庫火災において消防隊員と警察官の計4人、令和4年に静岡市葵区の雑居ビル火災において消防職員1人が殉職しました。

湖西市においても大規模な事業所が多数存在し、決して他人事ではないと考えられますが、建物火災の発生時における消防活動はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

建物火災の出動は「湖西市消防本部消防隊出動要領」に基づき、原則として消防本部から指揮隊1隊、消防隊3隊、救助隊1隊、救急隊1隊の合計6隊18名が出動し、消防団から本部員、2つの地元分団が出動します。

出動隊の活動内容ですが、指揮隊は119番通報の入電情報、現場付近の消火栓、防火用水の状況、気象状況、現場到着時の災害状況などから活動方針を決定し、無線などで全出動隊へ伝えます。また、出動隊の指揮統制と安全管理、消防団との調整などを行います。

消防隊は、消火栓や防火用水などから給水し、ホース延長、延焼建物への放水活動を実施します。救助隊は、逃げ遅れた要救助者の検索・救助活動を実施し、救急隊は火災による傷病者の応急処置・救命処置を行い、医療機関へ搬送します。消防団は、中継送水、飛び火警戒、火災現場周辺の人の入出管理、交通整理などを業務として行っています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 活動についてはよく分かりました。それでは、この静岡県にありました2件の火災による殉職は、何が原因で発生しているか理解しているか、そこら辺のところをお聞きします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

現在の静岡市消防局におきまして、調査中でございまして公表されていません。マスコミ報道の内容しか私もは理解していないというのが現状でございます。

しかしながら、この2件の事案から屋内進入の在り方を再検討させ、進入と退避について徹底的に訓練を行っているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 私もそこら辺のところは分かっていますけど、それではどのようなことが原因と考えられるか、そこら辺は検討されているでしょうか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

死に至った経過につきましては、静岡市消防局の詳細なルールや活動内容が不明確であるためお答えできませんが、一般的な火災の性状から原因を検討してみますと、殉職した職員の周辺でバックドラフト現象、フラッシュオーバー現象が発生し、一気に延焼が拡大したと考えています。ちょっと専門用語が出ましたので簡単に説明させていただきますと、バックドラフト現象とは室内などの密閉された空間で火災が発生した場合に、室内の酸素が徐々に減少し、やがて不完全燃焼となります。その結果、その火の勢いは徐々に衰えます。この一酸化炭素が充満した状態のときに、窓やドアを開けたりしますと酸素が一気に流入しまして、室内全体が一瞬にして爆発的に延焼拡大することをバックドラフト現象といいます。

フラッシュオーバーとは、室内の局所的な火災によって周りの天井、壁面などが過熱されまして燃えやすい状況になります。一瞬にして室内全体へ延焼拡大することをフラッシュオーバーと言っています

が、この2つの現象が原因であると考えています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） それでは、湖西市ではどのような対策を取り建物の屋内に進入しているのか、そこから辺のところをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

私ども消防職員は日頃、青色、オレンジ色、グレイ色の活動服を着ておりますが、これは難燃性になっています。この上に防火衣の上下、長靴、顔には目と鼻以外を覆うフードというのがありまして、フードをつけまして防火ヘルメットをかぶっています。

それから、建物火災等特別な場合には空気呼吸器とか個人用の携帯警報器を装着しています。空気呼吸器とはどういうものかといいますと、背中に空気ボンベをしょいまして、煙とか可燃性ガスの中に入ることができる資機材でございます。個人用の携帯警報器というのは隊員が動きを止めますと音が鳴るという品物でございます。例えば隊員が屋内で身動きが取れなくなった場合には、警報音が出まして居場所を特定できるとそういうものでございます。

それから屋内進入するときには、熱画像監視装置というものを携行しまして、屋内の温度を測定しながらホースライン、ホースを持って霧状の水を散布しながら屋内に進入しています。

それから、中に入る隊員と出入口で管理する隊員、それから指揮隊の職員が情報を共有するために咽頭マイク、首元に咽頭マイクを設置しまして骨電導で常に話をしながら屋内進入するという取決めになっています。

重要なのは屋内進入できる状況なのか、退路が確保できているか、その判断だと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 理解できましたので、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 2番、複数の消防員の新型コロナウイルス感染症罹患による人員不足、豪雨災害

及び広域な山林火災等、県及び市町にまたぐ連携・協力を図り消防力の持続・確保のさらなる推進について、現状と今後の体制についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

7月から8月にかけて流行した新型コロナウイルス第7波では、多くの消防職員が陽性や濃厚接触者となり、消防署だけでは通常の出勤態勢を維持できず、消防本部全体で当直勤務の応援を行い、消防力を維持しました。

通常の出勤態勢を維持できない場合や湖西市の消防力では対応できない災害が発生した場合、市境付近で災害が発生した場合には相互応援協定に基づき近隣市である浜松市消防局や豊橋市消防本部へ迅速に応援要請を行い、災害規模が大きければ静岡県内の消防機関へ応援要請を行うことになっています。それでも対応が困難な場合には、緊急消防援助隊の応援要請を行います。

今後の体制につきましては、引き続き迅速な応援要請や応援出動ができるよう合同訓練を開催し、今まで以上に顔の見える関係を構築していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。そうしましたら、例えば具体的な例で浜松市、豊橋市と相互応援したりとかいう件数だとか、消防団の仲間意識というようなことも考えられると思うんですけど、それについてはどういうふうに思っているかお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

まず、近隣市町との応援体制のためのちょっとルールづけがありますので、その説明からさせていただきます。

市境付近からの119番通報の受付時のルールです。目標物や住所が市外であった場合、そういった場合には浜松市、豊橋市へ回線を転送しています。それから、市境なのか場所がはっきり分からない場合、とりあえずうちの消防隊を出動させています。それ

と、ひょっとしたら豊橋市なのか浜松市なのかちょっとよく分からない場合には、そちらのほうに情報提供するという取決めの中でいろいろ活動しているところでは。

それで市境付近において、浜松市と湖西市が相互に協力して活動した件数についてちょっと話をさせていただきます。

令和3年につきましては2件、令和4年11月末現在で5件ということで、主に今切付近の水難事故、それから大知波地区富士見岩付近の山岳事故等で共同で活動しています。

それから、市境付近において豊橋市と湖西市が相互に協力した件数でございます。令和3年につきましては4件、令和4年11月末現在で4件ということで、潮見バイパスと国道23号線の接触付近、接続地点の交通事故が非常に多くて、そこで相互に活動しています。それから、湖西連峰の火災であるとか山岳事故も相互に協力しています。

それから、湖西市が浜松市内へ出動した件数です。令和3年が2件、令和4年11月末現在で2件ということで、これは主に浜名バイパス上り馬郡インターチェンジまでの間が湖西市から出動したほうが早いものですから、そちらのほうに出動しております。

それから、湖西市が豊橋市内へ出動した件数。令和3年が3件、令和4年11月末現在で5件ということで、国道23号線付近の交通事故が多いということです。

それとは逆に、湖西市が浜松市へ応援要請した回数と活動件数です。令和3年につきましては要請も活動もありませんでした。しかしながら、救急の予備車を含みまして4隊が出動していて不在ということで、次に何かあったら要請させていただきますというような件数が12件、それから令和4年11月末が要請活動件数が2件で、4隊出動したときに事前連絡したのが8件というような状況です。

逆に、豊橋市に応援要請したのが令和3年が1件、令和4年11月末現在がゼロ件という状況で、そちらのほうも事前連絡を行っているという現状です。

それから、消防団とはたびたび会議とか訓練で連携等も行っているという現状でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） かなり相互応援というのが多いと感じています。

それと、今お聞きしましたら相互応援で仲間意識なんかもちやんとしっかりしているんじゃないかなと思っております。引き続き頑張ってくださいたいと思っております。

それでは、3番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和3年6月11日に公布され、令和5年度から地方公務員の定年が段階的に引き上げられることになりました。

こうした中、消防職員は加齢困難職種とされ、高齢期職員の現場活動など検討すべき課題が多いと考えますが、定年引上げ後の消防本部の状況についてどのような課題があるかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

本市の消防職員は、現在のところ60歳になると退職して再任用制度を活用することなく自分で就職先を探し、再就職しているというのが現状であります。

その背景には、老化による健康への不安、体力の低下、特に老眼の進行や動体視力の低下などによる影響から、後輩たちの足手まといになりたくないという思いや、40年前後、厳格な階級社会で任務を遂行してきた職員が部下の下で働くという逆転現象から、モチベーションを維持できないという2つの不安要素があると考えています。

定年引上げ後における消防本部の課題は、これらの2つの要素に加え、定年が段階的に引き上げられ、その引上げ期間中10年間は退職者が減少し、毎年新規職員を採用できなくなることが予想されることから、その年代の職員が空洞現象が生じ、職員の人材育成や消防特有の指揮命令系統が混乱すると懸念しています。

また、毎年職員に実施している自己申告書によると、現場活動を希望する職員が圧倒的に多いため、高齢職員が活躍できる職域の確保が急務であり、職

員の高齢化によるマンパワーの低下が深刻化すると考えています。

なお、消防職員の定年引上げに係る問題は全国的な問題であることから、総務省消防庁内に定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会が設置され、今後の方向性が検討されています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。それでは、高齢化になるんですけど高齢化対策は何かをしているのでしょうか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

労働安全衛生法に基づきまして、日勤職員につきましては年1回の健康診断、隔日勤務職員につきましては年2回健康診断を実施しているところでございます。

健康診断の結果につきましては、要受診、要精密検査を受けた者には、2か月以内に医療機関を受診させ受診結果の報告を求めています。その結果、必要に応じて人事的な配慮を行っているところです。

それ以外に、全職員を対象に年1回、健康増進と体力の維持を目的としまして体力測定を行っております。それから救助隊、若手職員、希望職員を対象に3,000メートルの記録会も行っております。これは運動する習慣を、年を取っても取らせるためでございます。それから健康状態と自己申告書を踏まえ人事配置も行っています。

最後に、資機材の軽量化です。先ほどちょっと説明しました空気呼吸器のボンベ、昔は8リットルの鉄のボンベでしたが今は5リットルのカーボンボンベに換えたり、消火用のホースも昔は65ミリメートルホースだけだったんですけども、今は50ミリメートルとか40ミリメートルも使っています。三連はしごも昔は鉄だったんですけど現在はチタンを使っていたりとか、重量物の昇降装置も昔は手動だったんですけど自動化していると、そういった対策を行っています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） それでは、定年延長に対する検討ですね、人員だとかそういうようなことをどのようにお考えになっているかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

まず、今後を見据えまして体力の衰えを実感し出す40歳以上を対象に、定年延長後について意向調査を今現在実施しているところでございます。それと、総務省消防庁や近隣の市町の動向を確認しながら今後について検討し、近々で何らかの対応を行わなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました、今後の課題でございませぬ。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 質問の前に、11月27日に湖西市消防団消防操法大会を見学させていただきましたんですけど、これは市制50周年記念の行事だと思うんですけど、非常に技術的にかなり短い期間に磨いていたなというような姿を見まして、やはり切磋琢磨してやっているんだなというようなことで、非常にちょっと感激じゃなくて感謝非常にしました。ちょっと残念なのは、家族だとか一般の人がもう少し興味を持っていただけたらなというふうに感じました、いろんなことは置いておきまして、質問に入らせていただきます。

4番目の質問です。消防団員は、他に職業を持ちながらも非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行っていますが、湖西市の消防団員は条例定数に達していません。少子高齢化、サラリーマンの増加、地域コミュニケーションの希薄化、消防団活動に対する対価の低さ等が考えられますが、消防団の現状についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

消防団員数は364人で、主に現場活動を行う本部、第1分団から第13分団はおおむね定数を満たしてい

ます。しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、お祭りや盆踊り、地域の行事が中止となり、地域のコミュニティが希釈化したことにより、消防団員の確保に苦勞しています。また、消防団のサラリーマン化率は全国平均の73.9%に比べて、湖西市では83.8%と高くなっていることから、日中の災害に出動できる団員が少ないことが課題となっています。そのため、自営業などの消防団OBを機能別消防団員として再入団させたり、消防団協力事業所表示制度、学生消防団活動認証制度、消防団応援の店制度など優遇制度を定めたりして、様々な対策を行っています。

消防団の年報酬や出動報酬につきましては、国の基準で定められた額となっており、令和4年4月以降は個人口座へ直接支給を行っています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。そうしましたら、やはりちょっと足りないなという感じだと思うんです。特に、女性消防団なんか足りないんじゃないかなと思うんですけど、消防団員の確保のために湖西市は何を行っているか、そして女性消防団の増員もやはり検討していただきたいなと思っております。そのところについてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

先ほど答弁した優遇制度に加えまして、各種イベントや広報紙等を活用しまして消防団の活動であったりとか、消防団員の募集について広報を行っております。また、マスコミの皆様にもお願いいたしまして、消防団の活動を積極的に取り上げていただくように情報を提供しているところでございます。

それから、分団長等の依頼によりまして消防団員を募集するための通知文書をつくってあげたりとか、同じく分団長の要望によって自治会の会議に出向きまして、団員募集の協力であるとか消防団員の処遇の説明等を行って、何とか団員を増やしたいとどのように努力しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。それでは、近頃全国的に見ると学生の消防団を入れているというような状況なんですけど、そこら辺について湖西市消防団はどういうふうになっていきますか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

学生消防団員につきましても積極的に情報を発信しているところですが、現実的に学生さんが入っているという実績はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。

それでは、次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 消防団においては、火災に対しては常に訓練されていますが、近年、水害、土砂崩れ等が頻繁に起きております。そのための訓練の状況をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

消防団の訓練につきましては、毎月1回、方面隊ごとに定例訓練を実施しており、消火訓練のみならず救急訓練、水防訓練、震災救助訓練、救助資機材の取扱い訓練などを実施しています。

各分団に配備する車両につきましても、消火活動で使用する消防ポンプ自動車から消火活動と救助活動の双方に対応できる救助資機材搭載車へ車種変更を行い、チェーンソー、エンジンカッター、油圧救助器具などの救助資機材の計画的な整備を行います。

また、消防団員の教育体制を充実させるために、令和3年4月から各分団に2名の指導員を指名して、まず指導員に対して教育訓練を行い、その後その指導員がそれぞれの分団において教育訓練のリーダーとして、事前に学んだ知識と技術を伝達するという活動を行っています。

さらには、消防署との連携体制を強化するため、合同訓練もたびたび行っています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。常備消防と消防団のちょっとPR、もう少し市民にPRをしていただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 6番目ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 平成29年3月12日以降、普通免許を取得した消防団員は所属する分団で管理する車両を運転できないケースも発生します。将来的に、車両総重量3.5トン以上の自動車を運転する消防団員の確保が課題となります。

こうした状況の中、準中型免許取得に係る費用を補助する制度はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

その前に、先ほど学生の消防団員の数、実績がないというお話をさせていただいたんですが、今現在、令和4年10月現在でございますが学生さんが2人いるということで、先ほどの答弁を修正させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） オーケーです。

○消防長（山本浩人） それでは、先ほどの質問についてお答えします。

令和2年度以降、所属する分団の車両が車両総重量3.5トン以上であり普通免許を取得している消防団員に限り、取得経費の3分の1相当（上限8万円）を補助しています。令和3年度までに4人に補助を行い、本年度、既に2人が免許の取得を完了し、申請手続が行われています。

また、準中型免許取得に係る費用の補助を行っている市町に限り、静岡県消防協会から3分の1相当、西遠支部から3分の1相当の補助が受けられることになりまして、消防団員の持ち出しはほとんどない状況となっています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。そうしましたら、湖西市消防団において車両総重量3.5

トン以上の消防自動車は何台ありますか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

今現在11台であります。来年の2月頃に総務省消防庁から救助資機材搭載車の無償貸付け1台がございまして、今年度中に10台となる見込みでございます。今後、車両の更新計画に基づきまして、3.5トン未満の車両へ少しずつ更新する予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。今のところはその消防車の数を乗りこなせないというようなことで、不都合というのは感じていないわけですね。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

平成29年3月以降に免許を取得した人が運転できないもんですから、それよりも先に取った人がまだたくさんいる段階ですので、現在のところ困っているという話は聞いておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました、ありがとうございます。

それでは最後の質問、7番目へ行きます。

湖西市消防防災センターの建設について進捗状況を今どのぐらいやっているんだと、進んでいるんだというようなことを教えていただきたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

湖西市消防防災センターの建設については、災害対策本部、危機管理課執務室、サーバー室など市役所機能との複合化を推進して、通信指令装置及び消防救急デジタル無線システムの更新に合わせて令和7年度中の完成を目指しています。

設計業務につきましては、現在、基本設計を行っており、敷地全体の建物配置や庁舎内のレイアウトについて関係部局と調整を図りながら進めています。

また、敷地内の地質調査につきましては、本年度2か所のボーリング調査を実施済みであり、新庁舎の建物構造は耐震構造で進めています。

消防業務の性質上、現在の消防体制を維持しながら建設工事を行う必要があるため、様々な施工上の制約を受けるとともに、新庁舎の完成後、旧庁舎を解体して防災倉庫などの附属施設を建設する計画であり、敷地内全ての建物が完成するのは令和9年度末を予定しています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。今準備中というようなことで、例えばボーリング調査なんかあると思うんですけど、このボーリング調査というのは例えば警察だとか近くの建物、それを造ったときにボーリング調査なんかもされていると思いますので、極力こういうようなものを参考にして進めていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

次に、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

主題、地域医療構想の経過と今後の発展について。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和元年9月、厚生労働省は市町村などが運営する公立病院と日本赤十字社などが運営する公的病院の25%を超える全国424の病院について、「診療実績が少なく、非効率的な医療を招いているため」として「再編統合について特に議論が必要」とする分析をまとめ、病院名を公表いたしました。

対象となる病院の中には、市立湖西病院も含まれており、当時はベッド数や診療機能の縮小なども含む再編を地域で検討し、令和2年9月までに対応策を決めるよう求められました。しかし、この発表は罰則規定や強制力はなく、権限は各地域に委ねられております。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域において公立病院である市立湖西病院の重要性は再認識

されたところではありますが、令和4年度の湖西市市民意識調査におきまして、あなたは湖西市の医療体制に満足していますかとの問いに対し、「満足」「やや満足」を合わせた割合は44.4%と半数以下であり、半数を超える市民の皆様方が医療体制に不安を持っていることが浮き彫りとなっております。

一方では、11月25日、浜松市と湖西市が浜松医療センター及び市立湖西病院における持続可能な地域医療提供体制の確保に関する連携協定が締結されました。今後、ますます改革が求められます地域医療構想について、現在の取組をお伺いいたします。

質問の目的ですが、地域医療構想のこれまでの経過と今後の発展について確認をいたします。

質問事項に入りたいと思います。

浜松市と湖西市との浜松医療センター及び市立湖西病院における持続可能な地域医療提供体制の確保に関する連携協定の締結について、これまでの背景や経緯を教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

答弁の前に、ちょっとできれば全部、今回から行政のほうもタブレットを入れさせていただいたんで、全部ペーパーレスでやりたかったんですけども、なかなかやっぱり答弁となるとその場での修正したりとか、スクロールがその場でうまくいったりとかうまくいかなかったりとかっていうことも想定されますので、補足的に紙も多少使わせていただきますので、これは全議員の皆様にも御理解をいただければと思います。

それで、答弁のほうに入らせていただきますけれども、まずは今議員のほうからもありましたとおり、湖西病院をはじめ、市内市外問わずですけれども医療関係者の皆様には本当にこの2年以上にわたって新型コロナウイルス対応、今でも第8波と言われておりますけれども、大変引き続き御尽力をいただいております。患者さんの受入れはじめ、まだコロナウイルスワクチン対応、また先般、御案内させていただいたとおり発熱外来も今回の12月から新たに加

えるという形で、年末年始への対応にも行っていた
だいております。改めて、湖西病院はじめ皆様に感謝
を申し上げたいと思います。

その中で、この今議員から御質問のありました湖
西病院、これは高度急性期医療が必要な患者さんは
どうしてもこれは全てが湖西病院だけで完結するも
のではありませんので、やはり市外の医療機関にも
受入れをお願いをするということと、そして湖西病
院に新たに設けております地域包括ケア病床、こち
らのほうで回復期の患者を受け入れるという形で、
持続可能な地域医療の提供体制を確保していこうと
いう形で、いわゆる役割分担といいますか機能分化
ということでこれはいわゆる地域医療の充実と経営
の強化、両立を図っていこうという考えが根底にな
るものです。これは地域医療構想でもそういった御
提言といいますか、方向性も踏まえた上でさせていただ
いております。

そのために、これはもう今始まったことではなく
て、本当にコロナウイルスの随分前、僕が市長にな
って本当に当初ぐらいから今こちらにいらっしやっ
ている、今年から院長になっていただいた大貫院長、
当時は湖西病院から菊川市の病院に移っていただ
いておりますけれども、相当これ平成の終わり前か
ら、大貫院長が湖西病院に戻ってこられたのは令和
元年の10月から副院長として戻ってきていただきま
したけれども、その前から例えば大貫さんだったり
浜松医科大学の今野学長だったり、浜松医療センタ
ーの海野院長だったり様々な方々と個別に、または
合同でお話をさせていただいて、今申し上げた
ような役割分担とか機能分化、浜松医療センターと
の病病連携を推進するための協議を進めてまいりま
した。

そして令和元年の10月に大貫先生が副院長として
戻ってきていただいて、本格的に進めていただく
ところがまずももとの経緯、これは本当にか
なり前からといいますか数年かけて、まず令和元年
10月まで持ってきたという経緯があります。そして、
大貫副院長を中心となって医療センターの海野院長
と併せて病病連携を進めていこうというところであ
ったんですけれども、令和2年の頭ぐらい、2020年

の頭ぐらいから新型コロナウイルスが流行してきた
ということで、医療が逼迫したりという状況があり
まして、なかなか協議をするような状況ではなくな
ったというのが実際のところですよ。

やっと2年が経過して、今年、今年度といいます
か当初よりもいわゆるえたいの知れないというところ
ではなくなって、例えばオミクロン株もちろん
今でも言っていますけれども、軽症者が多くなっ
たりして重症化割合が当初よりは減っているなど、医
療の逼迫とか感染状態が落ち着いてきたという状況
から、これは浜松医療センターもそうですし湖西病
院もそうでしたけれども、そういう状況に協議が再
開できる状況になってきたということで、湖西病院
と浜松医療センターとで協議を再開させていただ
いたり、また浜松市長にも当然お話をさせていただ
いたりということで、様々なところと協議を重ねな
がら改めていわゆる西部の保健医療圏ということで
浜松市、湖西市での連携を進めてまいりました。

今回、やはりお互いの強みを生かすといいますか、
さっきの役割分担のような形でお互いにメリットの
ある形で協定を結んで、実効性を高めていきましょ
うということで、11月25日の連携協定の締結とい
うのが現在のところでございます。

やはり、この後、個別にもあるかもしれませんが
けれどもどれを取っても湖西市の地域医療に不足を
しているもの、また浜松市の地域医療にとってもメリ
ットになるもの、これを個々に実効性を高めてい
って湖西市民の皆様の安全・安心な持続可能な地域
医療の提供体制、これをしっかりと高めていきたい
ということで思っておりますので、まずは連携協定を
こういった形として組めたということは大きな前進
であるというふうに思っておりますので、これを具
現化・具体化していくことがこれからしっかり病院
や健康福祉部、様々な関係者の皆様とともに進めて
まいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。機能
分化、そして経営を強化するというところで病病連
携に至ったという大きな前進であるということで理解

できました。

それでは、具体的には湖西病院の経営強化プランも含めてどのように発展していくのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

今市長のほうから経過のほうを具体的にかつ詳細に御報告させていただいて、なかなかそういった話は表に出るのが少し厳しいというか、難しい中でも市長にも大変御尽力いただいて、そういったところをやっていただいて現在があるというところでございます。

具体的にどのようになっていくかというのは、もう基本のところは経営強化プランもそうですが病院の機能分化というところで、当院でも一般急性期的な役割を担いながら、私が赴任してから地域包括ケア病室も11床まで増やしてまいりました。そのところは今後、急性期に携わる医療従事者の不足といえますか、なかなか招聘ができない部分もありながら、地域に求められている地域医療構想の中でも機能分化を明確にしなさいという中で、当院がこれから経営のところも含めながらやっていくにはやはり機能分化というところで、当然365日の救急告知病院としての役割というものも担っておりますので、その部分もしっかりやりながら回復期のところをやることによって、入院患者増も含めながらということも構想の中ではずっと考えておりました。まだまだ不完全な部分はありますが、そのところを強化するという意味で、今回提携をしたことによってより明確にしていけるんじゃないかと思ひますし、それに伴ってやはり一番大きなのは医療従事者に対する派遣、交流とか看護師の確保だとか育成というところがかなり時間もかかるというところで、その部分を今後、協力ができる範囲でやっていけることが明確化されてきたんじゃないかというふうに思っております。

その中で何ができるのか、どういったことが具体化できてやっていけるのかというものを双方で詰めながら、話し合いを持ちながらできることからしっか

りと進めていきたいというふうに思っております。

今までも小児科の、昨年1年間ですがうちに常勤の小児科医がいなくなったときに、毎日、浜松医療センターの小児科のほうから派遣をいただいて、小児の医療を止めることなくやってこられたというところもございますので、そういったものを拡張していくということが今後直近にできることでありますし、それを広めていくということが大きな骨子になるかというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） よく理解できました、ありがとうございます。

今回の連携協定の締結をきっかけに、さらなる病院の経営強化、そして安心・安全で質の高い医療の提供を期待しております。

次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○1番（柴田一雄） 市内には医療法人であります浜名病院もございますが、浜名病院との連携についてはどのように考えているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

浜名病院さんもこれはもう従来からといひますか、コロナ前から地域医療に相当御尽力いただいて、市民の皆様よりどころとなつていただいております。そして、このコロナが流行してからは湖西病院とも両輪となりながら、それぞれ補完しながら患者さんの受入れ、また今回の今年の年末年始なんかは先ほど申し上げた発熱外来でお正月返上で浜名病院さんも発熱外来を開設いただけるというような形で、体制整備に本当に御尽力をいただいているということで、湖西市の地域医療を支える重要な医療機関というふうに感謝を申し上げているところです。

そして今回、先ほどは市外の浜松医療センターとの連携を申し上げましたけれども、市内でも当然浜名病院含めて市内での連携強化というのも同時並行で進めてきているところですので、これもちょうど今回10月から浜名病院も及川院長に、院長の交代もありました。実はその交代の前から具名誉院長など

と含めてこれからの地域医療と申しますか、市内での地域医療をどうしましょうかということは湖西病院ももちろん含めて、もしくは医師会も含めてですけども議論を重ねてきたところであり、当然それぞれの医療機関が持つ医療資源ですとかそういった情報共有とか意見交換を進めてきているところです。

さらには、やはりさっき別の議員からも消防に関しての救急等の体制も含めて御質問をいただきました。これはやはり病院だけではなくて、そういった救急搬送も含めた一連の、市民の皆さんが急病などになったときの対応も深く関わっていることですので、そういった消防ですとかまたは浜名病院さんだけではなくて地域の診療所とかクリニック、いわゆる浜名医師会のような医師会さん、こういった地域の湖西市の地域医療に係る皆さんと、この年度内には今度の3月までにはと思っていますけれども浜松医療センターと同じような形で年度内に、救急医療だとか当直の体制、こういった役割分担も含めた機能補完、これをしっかりと枠組みといいますか文書にまとめた形で連携協定を締結したいということで今調整を進めているところです。

市外との、やっぱり高度急性期との機能分化も必要ですけども、先ほどの例えば浜名病院なんかは当然救急で、夜間も含めて患者さんを受け入れていただいておりますので、そのときに例えば湖西病院と浜名病院が内科と内科とか外科と外科というような当直体制にならないような、これはもう従来からもちろんそういう形で行うのが理想ですけども、なかなか持っている医療資源と申しますか、ドクターの状況などもありますのでそこを明確にしながら、これからさらにそういった市民の皆様とか患者の皆様の利便性の向上につながるような形で、またそういったものが整備されれば消防、救急隊としてもどこに搬送するかというのが明確になってきますので、そういったさらなる医療サービスの向上と申しますか、そういうのを目指して連携協定を締結していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 浜名病院と浜名医師会、それ

から消防本部も交えたということで、救急医療ですとか夜間医療の分野でも地域医療体制について現在連携協定の締結についても協議を重ねているという心強い答弁をいただけたかなと理解をいたしました。

先ほど浜名病院に御協力をいただいている内容として、発熱外来等の説明もありましたけれども、ほかにも何か具体的に浜名病院に協力をいただいているような事業があれば、説明をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

浜名病院につきましては、先ほど市長のほうからもありましたが休日・夜間救急医療体制について、祝日を除く月曜日から土曜日の午後6時15分から翌日の8時45分までの間、こちらが夜間というような言い方になります。それと、日曜日と祝日には24時間体制で医療体制を整えていただいております。また、新型コロナウイルス感染症対策につきましても、コロナ対策に係る協議に毎回参画をいただいているとともに、先ほど市長からもありましたが発熱外来を開設いただき、またコロナワクチン接種につきましても令和3年5月の接種開始当初から御協力をいただいているという状況になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 今後も引き続き、地域医療を支えていただける病院連携ということで期待しております。

次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、ここで時間を過ぎておりますので少し休憩を取りたいと思いますがよろしいですか。

○1番（柴田一雄） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開は11時20分とさせていただきます。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

休憩前に引き続き、1番 柴田一雄君の一般質問

を行います。

主題1、質問要旨3番目からとなります。柴田一雄君、どうぞ。

○1番(柴田一雄) 先ほどのまずは2番の答弁に對しましてですけども、浜名病院との連携につきましてもそれぞれの強みを生かして、今後も引き続き地域医療を支えていただける連携強化を期待しております。

それでは3番の質問に入りたいと思います。

先ほどの答弁でも触れられましたけれども、地域の開業医が中心となっております浜名医師会との連携はどのように考えているのか教えてください。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

浜名医師会さんもちろんこれは言うまでもなくといいますが、湖西市民の皆さんにとって長年にわたって市民の健康維持といいますが、診療など多大なる御協力をいただいているというふうに感謝を申し上げますというふうに思っています。

特に、やはり近年もう皆さん御案内のとおり新型コロナウイルスの流行後、感染症対策といいますが地域外来の検査センター立ち上げも、場所はもちろん湖西病院でということでありましたけれども、医師会の皆さんに御参加をいただいてそこで立ち上げることができたということもありますし、御協議をいただいて今でも週に1回、定期的なものを市の担当も含めて医師会の皆さんと、合計これまでに98回という多数協議をいただいて、様々なワクチン接種であったりとか先ほどの発熱外来、こういったものの立ち上げ、診療、運営等に御尽力をいただいています。

これもちょうど1年ぐらいになるかもしれませんが、市民の皆さん、特に市内の小中学生からこういったコロナ対策に御尽力をいただいているということで感謝のメッセージ、お手紙とか掲示板に貼って様々なお手紙を頂きました。広報こさい等でも特集をさせていただきましたけれども、こういった地域のやはり診療所とかクリニックっていうものは、本当に地域医療を支える市民に最も近くにいるといいますが、近くにある医療機関かなというふうに考えています。

今後も先ほどお話に出た湖西病院であったり浜名病院さんであったり、それと同様に湖西市の地域医療を支えていただくために、地域医療の推進に関しましては今も、先ほどの連携協定について医師会も含めて、また消防も含めて関係者みんなで議論をしていって、連携を強化していくというふうな形に持っていきたいという方向で進めさせていただいております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 柴田一雄君。

○1番(柴田一雄) 新型コロナの感染拡大というものもございまして、地域外来・検査センターなどの立ち上げですとか診療等、多大なる貢献をいただいているという様子が分かりました。

ほかにも何か、現在、浜名医師会の方々に御協力をいただいているような事業があれば説明を追加でお願いしたいと思います。

○議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。

浜名医師会につきましては、先ほど市長答弁にもありました新型コロナウイルス感染症対策については多大なる御協力をいただいているほか、長年にわたり日曜日や祝日の午前9時から午後5時までの間、当直医体制を取っていただいております。また、各種健康診査業務、コロナワクチン以外の予防接種業務、在宅医療講演会の実施、各種委員会への参画など、地域医療の推進に関する多くの事業に御参加をいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 柴田一雄君。

○1番(柴田一雄) 浜名医師会の方々の地域への貢献、非常にありがたく思います。今後も引き続き、市民の皆様方の健康維持のための連携を期待しております。

それでは次の質問に入りたいと思います。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○1番(柴田一雄) 市内で安心して子供を産むことができる環境づくりについては、どのように考えているのか教えてください。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

以前にもたしか、柴田議員からも御質問いただいたと記憶をしていますけれども、時系列にといいますか少し振り返ってみますと、平成19年から今の湖西病院からは分娩が休止となってもう10年以上がたっております。個人的にも自分の出産のときにもそういう状況は切に感じたところです。

これからといいますかこれまでも累次、この産婦人科といいますか市内での分娩施設ということで補助金ですとか市有地、市の土地の無償貸付けそういった様々な優遇措置も取ってきましたし、また周産期学会ですとか産婦人科の学会等、僕も横浜市に行ったりですとか名古屋市に行ったり、様々なところでこういった関係機関に助成制度、補助金制度のPRなど開設をお願いしてきましたけれども、なかなか難しいというのが実感と現状となっております。

これはやはり、全国的にもそうですし少し数字を紹介をできればと思いますけれども、まずはやはり産婦人科のお医者さん、ドクターは24時間365日というのが体制、非常に激務だということと医療訴訟に関して非常にハイリスクだということで全国的な数が、絶対数自体はほぼ横ばいというふうに聞いていますけれども、施設の数というのは5.6%ほど全国で減っているというふうに聞いております。これが平成29年と令和3年とを比較しての数字ですので、約四、五年ぐらいで5%以上施設が減っている。これは医学会の方針もあって、やはり個別にというよりも集約していくという産婦人科の医学会の方針もあろうかと思えますけれども、特に東京都とか大阪府とか都市部に集中をしているということが顕著で、これも数字で厚生労働省が発表しているものですけれども、10万人当たりの産婦人科のお医者さんというのが静岡県でも平成30年度が44.8人いたのが令和2年度になったら僅か2年ぐらいで43.0ということで、10万人当たりでも1.8人減少しているということもあります。やはりこういった減少要因は、先ほど申し上げたのに加えて出生数も減少しているということで、採算見通しも含めた個別の産婦人科のお医者さんが、クリニック等もなかなか経営状況を考えて開設に至らないということを知っております。

す。

その中で、やはり今回、先ほどの御質問にもあったとおり浜松医療センターとの連携協定の中に、この産婦人科といいますか産科機能の充実ということが湖西病院に関しても入っておりますので、まずは市内で安心をして出産の前後、産前産後の健診、診療が受けられるように浜松の医療センターから助産師さんを派遣していただくということで、自宅の少しでも近くで健診等が受けられる、また出産を仮に浜松医療センター等々、湖西病院以外、また市外で行った場合にも湖西病院において産前産後、産後の健診も安心して受診できる体制、できれば今後はその助産師さんも含めて普通分娩というところまでは持っていきたいというふうに考えておりますけれども、これも今後の浜松医療センターと連携協定の中で実質的に具現化を図る中で、ぜひ前向きに実現を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 平成19年8月より湖西病院での分娩機能が休止となり、約15年にわたって湖西市から分娩施設がなくなってしまったわけでございますが、これまで湖西市といたしましては各方面への助成制度のPRや産婦人科の開業に向けまして、市長自ら出向かれるなど多大な尽力をいただいたことには感謝申し上げたいと思います。しかし、地方における産婦人科医の減少や社会情勢も影響し、湖西市内における分娩機能が再開できていない現実、非常に残念ではございますが理解せざるを得ない状況でもございます。

今回の新たな浜松医療センターとの連携は、小さな一歩かもしれませんが、今後同じ課題を抱えている他市町の先進事例になるように、大きく発展していくことを期待しております。

次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○1番（柴田一雄） 冒頭の答弁で看護師の確保・育成などの面での連携強化という内容がございましたが、看護師の成り手不足解消に向けた修学支援金の在り方について、現状と課題について教えてください。

さい。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず現状からですけれども、これは湖西病院の看護師さんとか保健師さん、助産師さんを充実させるためにということで、湖西病院のほうで修学資金、いわゆる奨学金という制度を設けさせていただいております。月5万円ということで、湖西病院に勤務した場合にはその期間が返還免除ということで、現時点ではこの奨学金2名が利用されているということと、過去には累積で平成25年以降で約10年で11名という方が利用されているという数字になっております。なかなかこれが10年間で11名ですので、なかなか学生さんが少なく看護士の確保、これまでもですし現状でも苦慮していると、これは本当に湖西病院に限らずこの地域、また全国的にもそうですけれども実情として課題に考えております。

市としても当然この制度自体は続けていきますので、修学資金、奨学金制度について幅広くこれまで、今後も周知をしていくとともに、今議員からもありました11月25日の浜松医療センターとの連携協定の中で看護師の確保・育成ということもうたわせていただいておりますので、浜松市には看護学校、浜松医療センターのところに併設して看護学校がありますので、そちらのほうに湖西市枠という形で設定をさせていただいて、そちらのほうに湖西市が出資するというのか枠を設けさせていただいて、そこでこの湖西市枠を使っていた看護師さんは湖西市、湖西病院をはじめ湖西市の医療機関で勤務をいただくという形で、これも枠の数だとか内容だとかそれはこれから詰めていくことに、詳細を詰めていくこととなりますけれども、看護師の育成と充実というものを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 看護師の育成に関しましても、連携を図っていくということをよく分かりました。

しかし、湖西市の奨学金、修学資金ですけれどもそちらの利用者は10年間で11名ということで、この制度を利用する学生が少ないことや周知不足を認識し

ていらっしゃるという内容の答弁ではございますが、今後の対策について検討していることがあれば教えてください。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

今数字のほうの説明があったように、非常に少ない利用者というのが現実的にあります。ここに関しては、その周知という意味では湖西市内の高校であるとか浜松市内の高校あるいは近隣大学、豊橋市、浜松市にある看護を養成する看護学部等の、行って説明をさせていただいているということを根気強くというか粛々と進めていって、あとは広報紙、ウェブサイト等に載せて広報を引き続き粛々と進めていきたいというところはございます。

根本的に、この修学資金を援助するというので、看護学生を支援していくというのがあるんですが、基本的にもととはやっぱり看護師さんを当院に就職していただくというのが大きな目的なものですから、幸いにしてこのところ新卒の看護師さん等が当院に入っただけしているものですからそういった口コミですよね、そういうものを利用して学校のほうに周知をしていただくというのが非常に効果が高い、あるいは湖西市内に住んでいる学生さん等が就職していただけるケースっていうのが非常に高いものですから、そういったものをうまく利用できないかな、活用できないかなっていうものを考えながら、看護師のリクルートに進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 広報の強化ですとか口コミという御答弁をいただきましたけれども、今後、市立湖西病院をはじめ市内の医療機関における看護師の充足につながる取組を期待しております。

最後になりますけれども、今年度、来年度と私たちの人生の先輩方であります団塊の世代と呼ばれる方々の後期高齢者の仲間入りも加速してまいります。また超高齢社会、そして少子化に拍車がかかり、地域医療の在り方は重要性をさらに増していくことが

予想されます。

本日は市長自らも御答弁をいただき、今後の新たな取組、そして多くの前向きな御答弁をいただき、意気込みを感じさせていただきました。

引き続き、安心して子供を産み育てられる、そして安心して老後を迎えることができる地域医療提供体制の構築を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

次に、2番 加藤治司君の発言を許します。

〔2番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、2番 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。よろしくをお願いします。

主題ですが、令和4年度目玉事業である土地利用の一体的推進についてであります。

質問しようとする背景や経緯ですが、今年度は市制50周年という節目の年度であり、事業計画にのっとり各種の目玉事業・重点事業が実施されていますが、令和4年度も残すところ4か月弱となりました現時点で、今年度の目玉事業の1つである職住近接に向けた土地利用の一体的推進について、大変前向きなネーミングであり、市民の関心も高いと思われますので、どの程度実現に近づいているのか進捗状況を確認したいということでもあります。

質問の目的ですが、今言いましたように土地利用の一体的推進の実現に向けた進捗状況について、具体的な事業計画、現在の進捗状況、課題等を確認するということです。

じゃあ質問1番ですけども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（加藤治司） 浜松湖西豊橋道路で市内に建設されるインターチェンジ付近の開発の検討について、進捗状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。土地利用統括監。

〔土地利用統括監 大隅泰史登壇〕

○土地利用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

浜松湖西豊橋道路につきましては、現在、ルート帯とインターチェンジの配置について示されたところであり、法令に基づく環境アセスメントなどの調査準備が行われております。

インターチェンジ付近の土地利用方針につきましても浜松湖西豊橋道路の計画の熟度に合わせ、周辺の道路整備や工業用地等の整備について検討し、進捗を図ってまいります。

引き続き、長期的な視点を持って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 私も国土交通省の中部地方整備局の公表されている資料で、大まかなルート案とインターチェンジの検討位置は確認できております。また、次のステップとして環境アセスメント手続が実施された後、新規事業化が決定されて土地収用工事、道路開通となると見込んでおります。

そこで質問ですけども、湖西市としておおむね何年後に道路開通を見込んでおられるのか教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

まず現在の進捗状況といたしましては、先ほど答弁がございましたように都市計画環境アセスメントを進めるための調査を今実施中でございます。

そして今後のスケジュールでございますけども、今やっているアセスメントであったり道路自体の都市計画決定であったり、その後、新規事業に向けての評価であったり、事業が決定しますとその後、現地測量であったり詳細設計であったり、また地元への説明であったり、そして用地買収、そして工事というふうにつながっていきます。よって、まだまだこれからの作業というのがたくさんございますので、開通年次を申し上げることはできませんというか分からないというのが実際のところでございます。

とは言っても、我々としては早期実現というのを望んでいますので、2県4市、静岡県・愛知県・湖西市・浜松市・豊橋市・田原市の2県4市や建設促進の期成同盟会などと連携を図りながら、引き続き

国に対して働きかけをしていこうというふうを考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。ほかの市の議会で内容をちょっと確認しましたら、大気環境アセスメントで五、六年、事業計画化で一、二年、その後、今部長が言われましたように測量とか設計とか説明とか用地買収、工事というふうを考えますと相当、ぱっとそれ足しただけでも十数年かかるんじゃないかなと思いますので、これについての回答は結構ですけども、お願いとしてはこれも回答は求めているわけじゃないんですけども、湖西市の目玉を自然環境に恵まれたということをやっていますので、環境アセスメントの視点も実施されて、段階に入っているとは思いますが、そういう自然環境に配慮したアセスメントの実施をお願いしたいということでもよろしくお願ひします。

じゃあ次に、2番目の質問です。

○議長（馬場 衛） 2番目の質問ですね、どうぞ。

○2番（加藤治司） 新たに工業用地などのニーズに対応するための開発可能性調査の進捗状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

工業用地の開発可能性調査でございますが、現在2か所で行っております。

1つが令和5年度供用開始予定の都市計画道路大倉戸茶屋松線、いわゆるバッテリーロードの沿線、もう一つが浜松湖西豊橋道路周辺で、どちらも県企業局と協力して調査を進めているところでございます。

湖西バッテリーパークと国道1号をつなぐバッテリーロード沿線につきましては、令和3年度に図面上の基礎調査を行い、令和4年度、今年度課題を整理した上で来年1月から現地調査を含む詳細設計を実施する予定でございます。

浜松湖西豊橋道路周辺はもう少し長期的に捉え、令和4年度に基本調査を行っており、課題を洗い出

しているところでございます。

工業用地を市内に求める企業は多いため、調査結果を基にスケジュール感を持って早期事業着手できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今の答弁で、現在2か所で工業用地の開発可能性調査を行っているとのことですが、それぞれバッテリーロード沿線と浜松湖西豊橋道路の周辺の用地面積はどの程度か、概略分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

バッテリーロード沿線でございますが開発区域が約6ヘクタール、平場面積としましては約4ヘクタール程度を想定して、今後、詳細調査を行っていきたいと考えております。

浜松湖西豊橋道路周辺につきましては、現在、基本調査中で課題を洗い出しを行いながら、区域設定を定めているところであり、具体的な数字というのはまだございませんけれども、バッテリーロード沿線よりも少し大きな用地となるというふうに想定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 6ヘクタールとそれ以上の予定ということですが、じゃあバッテリーパーク周辺の利用可能時期をいつ頃見込んでいるのか、浜松湖西豊橋道路の周辺の開発、工業用地のいつ頃利用可能になるか、大まかなで結構ですんで利用可能時期を教えてくださいたいと思います。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

バッテリーパーク沿線の詳細調査につきましては、令和5年度まで行う予定でございます。その後、調査結果を基に用地買収、実施設計、造成工事という形で進んでまいります。詳細調査の結果により、その後のスケジュールというのは変わってくることも

ありますけれども、想定では詳細調査による課題を整理した後、県企業局と協定を結んでいくことになり、協定を結んでから早くても数年はかかるというふうに考えております。

浜松湖西豊橋道路周辺でございますが、基本調査の段階であり、課題を洗い出し事業の可能性を調査しているところです。いずれも調査結果による部分が大きく、中長期的な取組になり具体的なスケジュールを示すことはできませんけれども、早期実現に向けて取り組んでいきたいとそうように考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 私も製造会社出身で、用地買収には非常に興味、用地に興味あるんですけども、一番最初の答弁で工業用地を市内に求める企業が多いということでお答えになりましたけども、そういうニーズも多いということで、今聞くともう10年先ぐらいの話になっちゃうもんですから、なかなか今経営している方たちが求めるニーズには応えられない、次のステップ、代が次の代になっちゃうんじゃないかなという心配をしております。

そういうことで、早めの工業用地の提供をお願いして2番目は終わります。

○議長（馬場 衛） 次の項どうぞ。

○2番（加藤治司） 3番目ですけども、民間宅地開発を促進するための土地提供者及び事業者への奨励金制度の利用による民間宅地開発の状況や課題を伺います。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

現時点で補助金を交付した実績はございません。これまで土地を提供する立場の地権者と土地の開発を行う事業者の双方から複数の相談を受けておりますけれども、宅地の開発行為は関係する地権者や開発事業者の合意に調整が必要であったり、手続に時間を要したりすることから、それぞれの様子を注視しているところでございます。

課題としましては、地権者が土地を提供していた

だかないと宅地開発が進まないことであると考えています。そのため、この取組につきましても長期にわたり多くの時間を要することが想定されます。

地権者が土地を提供してもいいというタイミングにこの制度が後押しとなるよう継続して周知を図るとともに、今後も中長期的な視点をもって発展が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） この制度ができたのは、令和3年10月に施行されていますんで1年程度たっても利用する開発事業者はいないということなんです、そういうことは何らかの原因があると思われれます。

提供者のその一つは、いろいろ言われていますけども土地の価格が湖西市は割と高いというのも一つにはあると思いますが、居住誘導区域内に1,000平米、1,000平米というと約300坪なんです。というまとまった土地、宅地または宅地転用可能地を確保できるのかということ、その1,000平米の条件というのをどのような経緯で設定されたというかどのおお考えでしょうか、それをちょっと確認したいと思います。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

奨励金制度でございますが、住宅用地を分譲することを目的として行われる開発行為を要件としております。

この市街化区域内の開発行為の基準が1,000平米以上となっております。開発行為を要件とした理由でございますが、区域内の道路や調整池など整備について許可基準が適用され、良質な宅地水準が確保されるということがあります。1,000平米という大きさですが、地権者1人である必要はなく例えば空き地とその隣といった設定も可能でございます。

現在、開発業者より相談を何件か受けておりますので、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番(加藤治司) 先ほどの答弁でもタイミングというかそういうものがあるというお答えがありましたけども、私が考えるに相続したとかそういう何らかのお金が必要、相続税が必要になったとか相続して分割するとかそういうようなタイミングになると、相当年数、今例えば我々の年代が亡くなるまで15年ぐらいかかるかと思えますけども、そういうことで考えると相当な期間があると思うんですよね、そういうようにやると私の意見ですけども、今後検討していただきたいと思えますけども、今後も数年利用、この制度を利用する方がない場合、やっぱりこの条件設定が本当に適切なのかどうかということら辺も併せて見直してもらわないと、そういった宅地の確保、狙いであります居住誘導区域内への誘導というのがなかなか進まないんじゃないかと思えますんで、そこら辺の制度の誘導しやすいような制度の再検討というのをひとつお願いしたいと思えます。これはお願いですから回答は要りません。

○議長(馬場 衛) よろしいですか。

○2番(加藤治司) はい。

以上で質問は終わりますけども、今回、道路、工業用地、宅地ということで土地利用の一体的推進という目玉なんですけども、これは今年度いろいろやられていることは来年の末までに予定されている都市計画マスタープランの改定、これにつながってくるんじゃないかなというふうに思います。やっぱり、来年の末までに改定する都市計画のマスタープランというのは、今後の湖西市の未来にとって相当大きな要素が盛り込まれるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺、将来が明るくなりますようなマスタープランになることを期待して、私の質問は終わります。

以上です。

○議長(馬場 衛) 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

○議長(馬場 衛) それでは、9番 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 9番 楠 浩幸でございます。今回もお昼の後ですけれども、元気に一般質問を行いたいと思います。久しぶりの湖西市教育委員会への質問となります。

さて、学校を核とした地域力の強化が求められ、スポーツ庁とか文化庁から学校運動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインも公表をされました。湖西市におきましても今年度から市内小中学校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会)が開始をされました。

市内各学校の規模や地域の置かれている環境によって、組織の構成や活動の工夫をされているというふう聞いておりますけれども、湖西市のコミュニティ・スクールの推進における意義と課題を確認をさせていただいて、社会の急激な変化に対応できる多様性を備えた教育環境の実現に向けた方策を確認していきたい、これが今回の一般質問の目的といたします。

それでは議長、1問目に入りたいと思います。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○9番(楠 浩幸) 1つ目の質問に入ります。今年度、学校評議会からコミュニティ・スクールに学校運営の仕組みを変更をしたわけなんですけれども、全国では今年の5月現在でまだ43%、全体の、公立の小中学校で実施率が43%に対して、その中に湖西市の小中学校11校が入っているわけなんですけれども、比較的、全国的にも早い段階でのコミュニティ・スクールの開始だったというふうに認識しております。

今年度からそのコミュニティ・スクールを湖西市内の全校で開始をした、意思決定をした背景としまして、目的と意義を改めて伺いたいと思います。お願いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

新学習指導要領が本格実施をされ、社会に開かれた教育課程が重要視されています。小学校では令和2年4月から、中学校においては令和3年4月からということで新学習指導要領が本格実施をされました。

社会に開かれた教育課程というのは、学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有をし、連携と協力によってその実現を図っていくということだと思っております。

具体的に例を挙げますと、学ぶ意義を実感することができる授業づくり、あるいは学んだ知識を生かして身近な問題を解決していこうとする学習展開などが挙げられます。このような深い学びを実現させるために、学校の中だけでなく地域の人・物・事とつながることが求められています。

コミュニティ・スクールはその実現のために有効であるというふうに考えております。学校運営協議会では学校と地域との連携・協力を促進し、学校教育目標を達成するために教育活動がより充実することを目指しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 先ほども申し上げたんですけども、全国でもまだ半数以上の学校がコミュニティ・スクールに取り組めていない中での湖西市の意思決定だったというふうに思うわけなんですけども、この意思決定についてはどのように行われたんでしょうか、まずそこから伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） なぜこれを導入したかということでもありますね。実は、平成29年にコミュニティ・スクールを導入することが努力義務化されました。それ以前はコミュニティ・スクールを導入することができる、できる規定だったんですが、努力義務化されました、それがまず1つ。それと、新学習指導要領に変わってきたこと、学校評議員会がある程度各学校で行われていたというようなこともあって進めてきました。ただ一つ問題だったのは、地域

コーディネーター、これがやっぱり思うように、何回もこの場で質問をいただきましたけども、地域コーディネーターがなかなか進んでいかなかったということがあります。ですので、これをコミュニティ・スクール化することによってさらに進んでいくのではないかというようなことも思い、これを早く導入をいたしました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） コミュニティ・スクールを指定をするというのは、教育委員会が学校に向けて指定をするということだと思うんですけども、教育委員会の中ではどのようなお話があったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） どのようなというか、やはり地域コーディネーターがなかなか見つからないというところもありましたけども、まず令和3年度、試行という形で進めてみて、それでさらに問題を洗い出して令和4年度に向けていこうということで、一步一步進めるような形でやっていこうということで議論をしました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 令和3年度の試行段階では、たしか知波田小学校と白須賀の2校で地域コーディネーターさんが選出をされて活動されていたって、その成果を評価をして全校に展開をしていこうというふうな意思決定ということでもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりであります。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 目的につきましては、やはり地域で教育を担っていこうというような趣旨・目的については理解をすることができました。そのきっかけとなったのが新学習指導要領の改訂というふうな御答弁だったわけなんですけども、この新学習指導要領で学ぶ意義、深い学びをする必要があるっていうふうに教育委員会の中でも議論されたと思うんですけども、なぜ地域と協働でそのコミュニテ

ィ・スクールをやらなければならなかったのかそこがまだ、今まで学校教育で学校評議員会の制度の中で湖西市の学校教育を運営をされていた、それでは間に合わなくなってきたとかそういうような実感があつたのかなっていうふうに推測をするわけなんですけれども、その辺りはどうですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 評議委員会が学校に適さなくなつたとそういうふうな意味ではなくて、簡単に言うと学校評議員会というのは開かれた学校という意味合いだと思います。このコミュニティ・スクールというのは開かれた教育課程、学習内容、開かれた教育課程というところを重んじるということで、本当にこの社会の背景が非常に激動しているこんな中で、例えば地域社会のつながりや支え合いが希薄化してきているんじゃないかな、あるいは複雑化・多様化した学校の課題、こんなのもあるんじゃないかなと、あるいは子供たちの規範意識や社会意識、あるいは実際に体験をするとかそういったのも欠けているんじゃないかなというふうなもろもろを含めて、本当に一歩踏み出した教育内容って言うんですかね、教育課程のほうまでやっぱり地域の方に入ってもらったほうが子供たちにとってはいいんじゃないかということでこちらへ移行したところでありませう。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も幾つかの学校を回らせていただいて、現場の先生や地域コーディネーターの方ともお話を聞く中で、これまでと湖西市の小学校、中学校、どの地域の学校においても結構地域とのつながりがあって、その地域地域の文化を伝承していくような授業も、地域の方も学校の中に入ってきて運営できていくなつていうふうな実感を、私の子供の頃から随分前ですけども、地域性としては地域、社会との希薄というのはあまり感じてこなかったというのが実感なんですけれども、そこをさらに加速をさせていかなければならない現状みたいなこと、そこだけちょっと伺ってこの質問を終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 地域のつながりということでもありますけども、なかなか子供たち忙しいっていうのがまず1つあります。それと同時に、誰も地域のおじいちゃん、おばあちゃんが言うんですが子供の姿がこの頃見えないねっていう話をされます。ということは、子供たちは地域との関わりが前よりも減っている、だからそういった事柄を少しでも前と同じような形で地域の方々と触れ合う、体験できる、そんなことが子供たちにとっては大切かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 少子化の問題もあろうかと思えますけれども、地域との関わりが少なくなっているっていうことを教育長は感じられたということですね、分かりました。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2つ目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） もう少し踏み込んでコミュニティ・スクールについてお伺いをしたいんですけども、今年、今年度からコミュニティ・スクールを全校で開始をしたわけなんですけれども、どのような成果が得られたのか、課題はあるかっていうような問いかけなんですけど、1年ですぐ成果が出るものではないというふうな認識をしておりますので、期待できる成果というふうに置き換えていただいても結構ですんでお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 御質問にお答えしたいと思います。

今冒頭にあつたように、こんな時期でなかなか本当、地域の方と子供たちが接することができないという場面も多かつたりして、なかなか成果ということが顕著に出てはいませんが、期待するというような内容でちょっとお答えをしたいなと思います。

期待することとしては、学校と地域との連携は深まっていくだろうということが挙げられます。学校運営協議会委員の方に、学校のよさや課題について

まず知っていただき御意見をいただく、こんな機会が増えてきていると思います。

これまでも作物づくりや自然体験での講師、あるいは職業体験での生徒の受入れ、地域の方々の協力によって支えられてきました。

学校運営協議会委員の方々に学校における地域との関わりの必要性を知っていただくことで、より積極的に学校教育に関わっていこうとする機運が地域に広がっていくことを期待しております。

課題としては人材の確保、やっぱりこれが一番難しいのかな、いつも同じことを言いますがそう思っております。地域の人・物・事に詳しくて、学校教育に御理解と御協力いただける方を見つけることが大変難しいというふうに思っております。また、ぜひいい方があれば御紹介をいただければなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 期待できる成果として、地域の皆さんからの意見を聞く機会が増えるんじゃないかというようなことなんですけれども、これまで学校評議員会というのは1年に各学期ですと3回でしたか、今度コミュニティ・スクールになった場合のこの会合というのはどれくらい頻度が高まったんですかね、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校評議員会というのは合議体ではなくて意見を聞くということでありまして、何回という回はないですけども例えば参観会に来ていただいたときに御意見をいただくとか、そういうふうな会議ではなくて意見を伺うというふうなことで、全体で集まってやるのは1回でいろんな意見を聞くのは人によって何回か、参加された事柄によって違うかなというふうに思っております。

学校運営協議会のほうは少なくとも3回、3回は少なくともやるようにということでお願いしています。1回目を4月から5月、学校運営に関する基本方針の承認をしていただく。2回目は中間の7月から11月の間で学校運営に必要な支援の焦点化とか、あるいは役割の分担だとか、あるいは支援策の見直

しだとかそういった事柄を中間でやる。3回目として3学期の1月から2月にかけて学校関係者評価、あるいは学校運営協議会の自己評価をして来年度へつなげると、これは少なくとも3回。必要に応じてまたその間に、必要があればやるというふうなことですけども、3回は最低やるということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今教育長の答弁をお聞きする中で、これまで学校評議員会の学校運営っていうのは校長先生の方針を確認をする場、これからコミュニティ・スクールについては今3回会合が開かれて方針を承認をする、承認と言うとかなり権限を持つような印象を受けるわけなんですけども、今まで聞いている、確認するだけのものに対して承認、役割が。それから見直し、実施をした段階で見直しをして最後に評価を、PDCAのサイクルを学校運営の中で回していくっていうふうな理解なんですけども、承認っていうところが結構重たい仕事だなんていうふうに思うわけなんですけれども、コミュニティ・スクールのメンバーの皆さん、そして学校の運営側、学校管理者の皆さんがそういった今教育長がおっしゃっていただいたことがコミュニティ・スクールの目的ですかそういうものが、語弊があつてはいけなくとも正しく各学校に、地域に伝わって理解をされているのかなっていう検証はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 検証のほうですけども、まだ実際には今年4月から実施され始めたので、まだ検証までは行っていませんけども、なかなか初めて入る方が承認、今までのことは分からなくて承認ってなかなかできないと思うんですよね、だから一步一步それに向かって、最終的にはこういうふうな形にしたいというふうに思っております。まだまだ途上の段階だと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も全ての学校を回ったわけではないんですけども、何校かお話を聞いて回り

ますと、実際に実務を行っておられるコーディネーターさん、それから学校管理者さんで、学校でかなり温度差を実は感じたんです。その温度差ってどういうことかなって言うことだと、やっぱり教育委員会のほうから、センターのほうからそういう役割だとか認識というものをしっかりと落とし込んでいけているのかなって言うふうに思ったんですけども、この学校運営協議会を開始するに当たって学校だとかそういった地域にはしっかり説明がされたのかなってちょっと思ったんですけど、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） おっしゃるとおりで本当にあれなんです、実は学校評議員会の際には全員5人各学校にいますので、その方を一堂に集めてどんな仕事をするんですよというのを午後集めて研修会のような形でお話をして辞令をお渡ししました。ところが今この時期で、なかなか人と集めるということではできないもんですから、校長研修会だとかいろんな研修会の中で一応こう言うふうにやるんだよというようなことは去年もおとしも各学校へ投げかけていますけども、やっぱり地域コーディネーターの慣れ具合って言うんですか、経験値によってもまた多少違うだろうし、またこの状況が収まれば一度全員集めてやっていきたいなというふうにも思いますし、毎年3月に一応地域コーディネーターを集めて年間でどんなことを各学校でやりましたかっていうやった事柄の情報交換をやっていますので、そんなところで意見交換をしながら、またそれぞれの学校に刺激を与えながら一步一步行きたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） コロナっていう環境下の中でスタートを切ったっていうのは、かなり大変だったんじゃないかなって言うふうに現場のほうも思っておりますし、センターの教育委員会のほうでも苦慮されていたというふうなことです。

今教育長がおっしゃっていただいた人材の確保・育成が課題だよって言うふうにおっしゃっていただ

いたんですけども、やはりお話を聞いてみるとやっぱり経験が5年お持ちの方があったり、今年初めてやったんだわって言う方もいらっしやったり、やっぱりコーディネーターさんの中でも、今年の3月でしたっけ、コーディネーターさんの情報共有のような形を取っていただいたって言うふうには聞いておりますけれども、もう少し情報共有の場があってもいいのかなというふうに思うのが一点と、あと人材の確保ですけれどもやはりなかなかいらっしやらないと思うんですね、そういった意味では人材を見つけて育てるっていう機能がやはり教育委員会、センターとして必要じゃないかなというふうに思うわけなんですけどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） なかなかここが中心でいろいろ地域の方の人脈ですか、そういったものってなかなか見えてこないところがあります。ですので、一番近くにいる学校現場、学校現場はそういったことが入ってくると思いますので、学校現場のほうでいい方があればこちらへお話をさせていただいて、教育委員会からもお話をしたいなというふうに思いますし、育成という点ではなかなか教育委員会で集めてっていうのはなかなかちょっとできていないもんですから、実はこれ県のほうで夏休みに1日かけて学校・家庭・地域の連携推進研修会というのが県の社会教育課でやっていただいています。こんな研修会に参加をしていただきながら、湖西の地域だけじゃなくて県内の各地域での取組、そんなのも聞きながらどんな問題点があるとかかそういったことを意見交換をしながら、研修をこつこつ積んでいきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） だんだんと課題が明確になってきたなっていうふうに思うわけなんですけれども、やはり人材を発掘して育成するというのは、やっぱり地域に根差した活動が必要だということで、コミュニティ・スクールもその一つの手段なのかなって言うふうに思っているところでございます。

それでは3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 3番目の質問っていいですか、ここでは先に結論からちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

今まで教育長が地域コーディネーターの人材の確保ですとか人材育成については、なかなか困難だよってというような課題を共有したわけなんですけれども、今回の一般質問の主題でございますコミュニティ・スクールと地域学校協働活動というのは、一体的な推進、学校教育課が進めているコミュニティ・スクールとそれから地域コーディネーターさんというのは湖西市ではスポーツ・生涯学習課が担当されていて、物理的に距離も離れているしどういふふうなお話合いでコミュニティ・スクール、地域との連携について情報共有をされているのかなというのがちょっと分からないところではあるんですけれども、この一体化を進めるに当たって統括した、なので地域コーディネーター、コミュニティ・スクール、学校運営協議会等と統括をするコーディネーターの設置を提案したいというふうに思っています。これは、国のほうからも来年度の概算要求のほうでそういったコーディネーターをつくってはどうかというような御提案もあるかと思っておりますけれども、先日、実は副議長からも冒頭挨拶であった議会報告会がございました。その中で、コミュニティ・スクールと地域コーディネーターの位置づけが、ポジショニングがよく分からないんですわというような意見があったんです。ですので、これらを統括するという意味合いで地域コーディネーター、統括できる地域コーディネーターの設置を提案をしたいと思うわけなんです。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、いわゆる地域コーディネーターの目的、役割、そして位置づけを湖西市としてどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 結論から申しますと、設置をしたいと思うんですけれどもなかなか、先ほども市内全部を見ていただけるような人材がいないというふうに今思っているもんですから、もしそういう方

がいらっしゃればまたお願いをしたいなというふうに思います。

地域学校協働活動は、地域住民が学校の様々な活動に対して支援を行うことで、円滑な学校運営を図るとともに、地域住民にとっても地域の連携の強化や生きがいに資することを目的とした地域と学校との協働関係を構築する仕組みだと思っております。学校と地域の効果的な連携・協働を推進していくことによって「社会に開かれた教育課程」これを実現していくためにはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が連携をして双方向で機能することが望ましいと考えております。例えば、地域学校協働活動推進委員が学校運営協議会の委員になることで、地域の人・物・事とのつながりを強固にし、学校教育目標を具現化することができるようになると考えております。

議員がおっしゃったように、地域学校協働活動推進委員を統括するコーディネーターがいることが望ましいというふうに考えておりますが、現実として人材を確保することが難しく配置できていないというのが現状であります。

もう一点いいですか、先ほど地域支援コーディネーターと学校協働活動推進委員の違いが分からないと。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 学校運営協議会、コミュニティ・スクールのメンバーとしての役割と、地域コーディネーターとしての役割、その両方をかけもちをされている方の御意見だったんですけども、ポジショニングがよく分からないというふうなお話でした。

○議長（馬場 衛） 教育長よろしいですか、お願いします。

○教育長（渡辺宜宏） 今、実は両方兼ねている方が1名市内にはいらっしゃいます。それはスムーズにその学校、コミュニティ・スクールで話し合った事柄を直に地域へ下ろしていけるというようなところはあっていると思っております。

この地域コーディネーターというのとこの推進委員とのあれですけども、先ほども言いましたけどもスポーツ・生涯学習課が支援員を担当して、コミュ

ニティ・スクールのこっちは学校教育課が担当して、本当に国のあれかなと思うんですが、社会教育課が社会教育法によって成り立っているのと、文部科学省で成り立っていることで呼び方は違うんだけど内容的にはよく似ているということだと思っています。

実は、地域コーディネーターというのは、平成22年に湖西市に入ったと思います。平成22年に置かれました。これは何で覚えているかっていうと、これは県の社会教育課が進めていたことで、湖西市で受けてくれないかって言われて、私、白須賀中学校の校長のときに受けたんです。何をやるかっていうと、学校の敷居が高い、学校に入りにくい、その当時ね、学校へ地域の方が入りにくい、だからそういう垣根を少しでも低くするように地域コーディネーターを置いて学校のこと手伝いに来てもらいなさいよ、お金は全部県で払うのでやってみたらということで進めたので、平成22年度だと思います。これが入ってきたのが。湖西市に入ってきたのは平成22年。そういうふうな形で進んできてある程度学校へ入ってこられるようになりつつあったところへ、今言ったコミュニティ・スクールが入ってきて、そのコーディネーターをやっている方が中に入って、さらに一歩進めていただいているという段階だと。だから、その当時から長くやっていると何やればいいのか迷っているところは多いかなというふうに思っていますので、また相談には乗っていきたくと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ぜひ、確認ですけれどもやはりコミュニティ・スクールとそして地域コーディネーターの役割というのは、目的は一緒なんだけれども統括する国の部署が異なっているだけで、やっぱりやっていくことと目的は一緒っていうことが一つと、あともう1点なんですけども教育長がおっしゃっていただいたように地域コーディネーターさんが学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクール

のメンバーに入ることが望ましいっていうことをおっしゃっていただけたんですけども、今後の各学校の展開についてもそういったような指導もしていただけるのでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お話はしていきたいと思うんですがやはり経験度っていうのかな、その地域の知っている度合いとかそういったものもありますので、全てがすぐには入るとは思いませんけれども、慣れてきたところでそういう話合いに出て、直結して地域へ入っていけるような形が取れたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） この質問、3問目の質問をちょっとまとめますと、人材がいれば統括地域コーディネーターの設置も検討をしていただけたということと、あと地域コーディネーターさんが学校運営協議会のメンバーに入ることが望ましいということ、この2点確認をさせていただきたい、それでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いいです。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） かなり成果物が出てきたので、最後の4つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 実はここが大変重たい質問になるかと思えます。部活動の地域移行について、なかなか認知がまだされていないような状況だと思いますけれども、冒頭に申し上げましたとおり国のほうから学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、えらい長いんですけれども、いわゆる今学校で行っている部活動、先生方が顧問になられて土曜日も日曜日も遠征についていくというようなことを運営がされているけれども、これを休日とはとりあえずなしにしましょうですとか、行く行くは放課後の部活動も地域のクラブ活動に移行していこうというような方針が出されてまいりました。

湖西市の実情と課題・方策についてお伺いをします。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

部活動地域移行については、スポーツ庁あるいは文化庁から令和7年度末、だから令和5、6、7年ですね、来年度から。3年間をかけ、令和7年度末に向けて部活動地域移行を進めるとした提言が出されたところであります。

国や県あるいは他市町の動向など情報収集を進めているところであります。本市は、ジュニアスポーツとして実は野球だとか柔道とか陸上競技、こんなものを地域の指導者に生徒が教えていただく機会を設けております。

令和5年度には学校関係者、スポーツ協会、スポーツ推進委員などの関係する方々と休日の部活動の地域移行について検討していく協議会を立ち上げていきたいというふうに考えています。

協議会では、本市の実情をつかむために協力していただける個人や団体がどれくらい存在するのか、あるいは生徒や保護者はどのような意識を持っているのかこんなところを調査して、子供たちにとって一番いい方法、これを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 来年度に湖西市もクラブ活動の社会化、地域移行化について協議会を立ち上げるということなんですけれども、主催は教育委員会ですりしかったですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教育委員会の中に置きたいというふうに思っています。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） その協議会のメンバー、今教育長がおっしゃっていただいたんですけれども、やはり地域のことをよく知っている方に入っていたくってということと、学校教育に精通されている方が協議会のメンバーに入っていたく。この協議会については来年度、令和5年度である程度の提言を求

めるような協議会っていう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 一応子供あるいは保護者、あるいはやっていただける団体そういったもの、あるいは先生方の意向、そういったものを全てアンケートで洗い出しをして、どんなことが可能かということとそこで協議していきたいというふうに思っています。できるものから移行していくということです。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 協議会として、並行して各学校でやはり直接、今でも生徒さんが望む部活動が自分の学校になくて、近隣の学校と合同でクラブなんかも運営をされたりしている競技ですとか、学校もあるっていうふうに聞くわけなんですけれども、協議会で話をされるのもとても大事なことですけれどもコミュニティ・スクール、各学校にあるコミュニティ・スクールで協議をされるってことはあまりないんですか、どうですか、この辺はどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その結果を教育委員会で一括して集めますので、それぞれの学校ごと結果は出るかなというふうに思いますので、それを使って実際の自分の地域の状況、そんなものも話し合ってもらうというのも一つの案かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはりコミュニティ・スクールの本当に大きな役割の一つだと思うんです。そういった意味では、さらなるコミュニティ・スクールの充実を図っていただきたいなというふうに思うわけなんです。

心配なのはやっぱり学校マターで話が進んでいってしまうと、やはり学校間で格差みたいなものが広がったりですとか、そうしたときにやっぱり生徒さんとか保護者に対しての負担が増える部分があったりすることがあると思うので、それは細かく共有をしていただきたいなと思うんですけれども、その辺

りの進め方についてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これから進めていく段階になつてくるとは思いますけども、なるべく保護者には負担がないような形、あるいは子供にも負担がないように、そんな形で協議会の中で話し合ってきたらなというふうに思っております。

どのぐらいの子供が、実際、土日に部活をやりたいって言うか、って言うか、ということもありますし、どのぐらいの先生が俺も部活をやりたいって言うか、って言うか、これも分かりませんし、地域のスポーツ団体の方がそれなら俺やるよって言うか、って言うか、これも分かりません。だから、そこらがまだ皆目見当つかないものですから、ここで何とかって言うか、結論は出せませんが、ある程度教育的配慮の中でやっていただきたいな、勝ち負けを優先して、今問題になっているような言葉遣いが悪くなったりそういうようなことがなく、教育的な指導ができるような方がいらっしやればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね、ここでやっぱり地域性ってというのが地の利を生かした部活動、例えば白須賀なんかですと海が近い、サーフィンをやっている人もいればスケートボードをやるような人もいれば、地域の中にはいろんなスポーツ、サーフィンもスケートボードなんかオリンピックの競技になったりしているところなので、競技人口も増えてきているって言うか、って言うか、思っています。そうしたときに、今までの既存の部活動にとらわれずに広い見地を持って話ができるようなコミュニティ・スクールであったり、これから設置をされるであろう協議会でもお話をさせていただきたいなというふうに思っていますよ。

なので結論から申し上げますと、各学校においてもコミュニティ・スクールの中でこの部活動の社会化って言うのもしっかりと協議をさせていただきたいですし、その各学校の情報をこのセンター、教育委員会主催の協議会の中で情報共有をしながら、もしかすると講師を一つの学校にとらわれずに回って

いただくって言うか、って言うか、可能になるかなって言うか、って言うか、です。で、オール湖西でこの難局に立ち向かっていただきたいなって言うか、って言うか、思っていますよ。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） この問題は、学校だけでも解決するということではないと思っています。

そもそもこの問題が出てきたのは、一番表面には先生の働き方改革とよく言われていますけども、それと同時に学校の部活動が成立しなくなってきた、だからいろんな地域で一つの部活動をやっていかないと、子供は試合もできませんよって言うか、って言うか、あるんじゃないかなというふうに思っていますので、1つの学校の中でとても解決はできないと思っていますので、オール湖西で考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ぜひ、そういった形で進めていただきたいなって言うか、って言うか、あとやはり校区を移動するって言うか、って言うか、移動の手段であったり、もしくはクラブチームであれば会費を負担するようなことも発生するかも分かりませんよね。今部活が基本的に無料で指導を学校の先生にいただいていることが多いかと思うんですけども、今度、地域化したときには講師に講師料を払っていか、クラブチームに所属すればその入会とかお月謝みたいなものを負担をしなければならない、先ほど今教育長がおっしゃっていただいたように、やっぱり生徒や保護者の方に金銭的な負担も少ないように進めていただきたいなって言うか、って言うか、なると、また教育委員会のほうでまた予算化って言うか、って言うか、検討されるようになるかと思っておりますけども、その辺はやはりその用意も協議会の中でしていただけるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 用意って言うか、って言うか、話し合いはしていくかなというふうに思います。

今、ジュニアスポーツって言うか、って言うか、いい見本かなというふうに思っています。ジュニアスポーツは

500円を出して保険に入ったりしてやっているというふうな形ですけども、そういうふうな形で何とか市も加わりながら部活動ができていけばなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういうふうな課題もあるっていうことを認識を共有させていただいたということとで了解をいたしました。

ちょっと長めで恐縮だったんですけども、これから本当に3年間という短い期間の中で部活動、クラブ活動の地域化移行に向けて取り組んでいくっていうことを、やはりしっかりと保護者、生徒さんはもちろんですけども生徒や保護者、地域の皆さんにできるだけ早く周知をしていただいて、地域の協力を仰ぐという姿勢が必要だと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏）各学校、中学校の新入学の生徒に説明会があると思うんですが、その中でこのような話は校長会のほうで今度新入生にはしていくということですので、子供と親御さんには、実際1年生で入ってくる子は部活をやっていませんので、一体何を言っているかよく分からないかも分かりませんが、そういうふうに今動いているんだよっていうことは知らせていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸）私も保護者の方と話す機会があって、こういうような情報を少しずつ情報展開をしているところなんですけれども、やはり今小学生のお子さんを持つ保護者の方については、やっぱり心配をされているところですので、早い段階で情報展開をよろしくお願いをします。

以上で、私のほうからの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛）以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

次に、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良）18番 二橋益良。今回は市民意識調査を今まで実施していただいて、その結果をもって少し質問させていただきたいということであります。

令和4年度市民意識調査結果が10月11日に企画政策課より公表がありました。今後の市政運営の参考となる要になり、湖西市にとっては社会指標となる結果であると思います。調査においては、若年層（29歳以下）の回答の割合を増やし、インターネット回答率は昨年度より1.8%上昇し、6.1%となりました。全体では、16歳以上の市民から無作為に1,500人を対象に実施し、回収率は昨年度より0.8%上昇し、47.8%となりました。

行政運営には社会指標が重要であり、市民満足度の向上が目標であることにはほかならないものであります。真摯に受け止め、反映させなければなりません。市民とともに行政が向き合い、改善努力こそ運営指針ではないでしょうか。そのためにも思い当たる項目から質問をさせていただきます。

質問の目的でございますが、市民意識調査の結果は湖西市の現状であることとまちづくりの評価を問うものだと思ひ質問させていただきます。以下においては、意識調査の設問項目別に順次質問させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは1番からお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良）「湖西市は住みやすいまちだと感じますか」についてでございます。まず初めに、令和2年度から「どちらともいえない」という項目を増やしたのはなぜでしょうか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美）お答えします。

令和2年度の市民意識調査は、現行の計画であります第6次総合計画策定の指標とするため、平成27年度に実施した第5次総合計画の中間見直しのための調査と比較ができるよう、令和元年度の調査から

選択肢の一部を変更させていただきました。

「どちらともいえない」という選択肢は、傾向を分かりやすくするために平成28年度より選択肢から一旦外しておりましたが、令和2年度は平成27年度調査との選択肢の整合性を重視いたしまして追加をしたものでございます。令和3年度以降は、経年変化を引き続き把握するため選択肢に残しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今御説明があったとおり、それは分かるんですけども設問ってというのはある程度改善をしながら、やはりその現状に合った設問が一番正しいかなと思いますけども、ただ設問がそのまま「どちらともいえない」とか、要するに傾向を見るためのアンケートだと思います。アンケートというか意識調査だと思いますので、どちらかを選択するほうが本当は見やすいかなと思います。

こういうふうに項目を変えてくると、経年的な比較が非常に難しくなるということの弱点もあるんじゃないかなと思います。ここら辺、今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

議員おっしゃるとおり、やはり「どちらともいえない」という中間的なことがあると、いいのか悪いのかというものが不明確になりがちだと思いますので、この辺は基本的には真ん中の「どちらともいえない」というような回答は、基本的には減らしていきたいなとは思っています。ただ、やっぱり設問といますか設問次第でそういった項目も残してもいいのかなというふうにも思っておりまして、今回の住みやすさというところでは、例えばこれ湖西市の特徴かもしれませんが、一時的に転勤で数年だけ湖西市に住むという方もいらっしゃる、たまたまその方に質問が行ったときには判断ができにくいということもあろうかと思っておりますので、今回「どちらともいえない」というのが残っております。

%としては、やはり1割以下といいますか、大きく住みやすいとか住みにくいほうには寄っていないということなので、今回これにつきましては、後

の質問のほうもありますけど、今回これについては「どちらともいえない」ということを残しているということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） その設問のやはり特徴もあるかと思っておりますので、無理にとは言いませんがやはり傾向を見るためにはどちらかの選択が一番いい方法かなと思います。

それでは、②のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 令和2年度から「大変住みやすい、どちらかといえば住みやすい」の割合があまり変わっていないというふうに受け止めております。どちらかといえば減少ぎみであるということをごのようにつまえているのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

令和3年度の市民意識調査は、世帯ごとの回収率を考慮して、先ほど議員からも御紹介ありましたが若い世代の御意見をより多く聴取できるように、16歳から49歳の調査票の送付する割合を増やしてございます。このため、令和2年度以前とは回答年齢の割合が変化をしております、単純には経年比較ができないのかなというふうには考えております。

令和4年度は令和3年度と比較すると、「大変住みやすい、どちらかといえば住みやすい」を合わせた住みやすい割合が0.1ポイント上昇しておりますが、住みやすい理由の上位3つ、自然環境に恵まれている、住み慣れていて愛着がある、犯罪が少ないは令和2年度以前から変化をしていないということから、市民の意識はあまり変動はないものと捉えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） なかなかこの捉え方も難しいかも分かりませんが、一応今の時点ではどちらかというよりよいほうの傾向が強く、あんまり変わっていないということに捉えるべきだなとそんなふうに思いますが、ちょっとその下の③の設問で、

これについてちょっとそれと連動して質問したいと思えますけどよろしいですか。

○議長（馬場 衛） ③も含めてですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 「住みにくい、どちらかといえば住みにくい」という項目が増加傾向であり、両方を合わせた割合は19.4%でありました。例えば、今年度ではないが、参考のためにこの近隣の袋井市をちょっと比較してみました。令和3年度ではありますが、同様の調査項目における割合は7.4%であり、この点については住みにくいという割合が非常に湖西市では高いなということでもありますけども、そこら辺はどのように捉えていますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

近隣市におけます令和3年度の「住みにくい、どちらかといえば住みにくい」と感じる割合でございますが、多少ちょっと市町によって設問が若干違うんですが、私たちのほうもちょっと調べさせていただきましたら、浜松市については9.6%、磐田市については10.2%、掛川市については19.7%というふうになっております。

湖西市に「住みにくい」と感じる割合が高い要因につきましては、医療サービスが充実していないこと、買物や外食が不便なこと、公共交通機関が不便であること、悪臭が気になることなどでございます。

これらの市民の皆様からの御意見を踏まえまして、現行の第6次総合計画におきましては重点施策を掲げて改善に取り組んでいるところでございます。

具体的には、地域医療におきましては持続可能な地域医療提供体制を確保するために、浜松市と連携協定を締結し、医師の派遣、看護師の育成、助産師の派遣などによる湖西病院の強化を進めているところでございます。

また、公共交通におきましてはデマンド型交通のいわゆるコーちゃんタクシーの市内原則全域化やB a a Sの取組、住環境におきましては畜産臭気対策など地域課題に対し指標を掲げて取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 湖西市の特徴としては、やはり工業のまちというかそこがすごく非常に特化している、そのために湖西市以外の市外からの流入者が多いということでもちょっと違いがあるかなと思えますけども、先ほど企画部長が言われるようにそういう項目はほとんど社会基盤の根幹に関わることで、例えば医療とかあるいは住民に対する商業的な要するにフォローアップとか、そういうことがもともと住みやすいついていう項目の中には一番重点に考えているんじゃないかなとそんなふうに捉えますので、ここをどうするかということが一番大事なことかなと思えますけど、何か方策はございますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 湖西市としてはもう職住近接ということで大きく目標を掲げていて、それに向けて4つの大きな柱を掲げてそれぞれ取り組んでいるということで、その各課におきましてK P I等も設定して今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうした意味で、設問の特性っていうのは何が原因かとか、あるいは何が課題かを見つけるほうがやっぱり行政施策として一番正しいんじゃないかなと思えますので、これからぜひそういう御努力をお願いしたいと思います。

それでは、大きな2番のほうの項目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 質問の途中ですが、開会から1時間を過ぎましたので、ここで休憩を取りたいと思いますが、二橋益良君よろしいですか。

○18番（二橋益良） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開は14時20分とさせていただきます。

午後2時03分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、18番 二橋益良君の一般質問を行います。

主題1、質問要旨2番目からとなります。二橋益

良君どうぞ。

○18番（二橋益良） それでは、2番の項目に移ります。「子育て世代にとって住みやすいまちか」についてでございます。

「思う、まあまあ思う」という項目が減少傾向にあるが、総合計画における2024年度の目標値70%の達成に向けて、どのように捉えているのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

市民意識調査における子育て世代にとって住みやすいまちかとの質問に対して「思わない」と回答した方の自由記述意見を見ると、健康福祉部関係では子供の遊び場、子供向け施設、遊具、子供の預かり、地域による格差、障害児への支援というワードが出てまいります。よって、目標達成に向けてはこれらに関連する施策の推進と充実のために、行政としてできることから1つずつ前向きに対応していく必要があると考えております。

なお、現在、子ども家庭課が取り組んでいる施策の一例としては、市民の声としてよく聞く項目である発達支援に関して、現在の状況の改善につながるよう発達に課題があるお子さんへの支援強化に重点を置いて、体制整備、事業内容の精査・検討を行っており、関係各課と連携しながら事業展開を考えていきたいと思って調整しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この2024年度の目標値ですね、これ70%達成に向けてっていうこの数値っていうのは、ちょっとどういう具合であれしたのか分かりませんが、いずれにいたしましても令和4年度は「思う、まあまあ思う」が53.9%であったということで、程遠い目標ではあるなって私は感じております。しかしながら、この子育てにつきましては過去からずっと遡っていくとやはり当時はこの統計を取った平成28年度ぐらいは、高齢者を対象にした事業が多かったというのも一つの特徴じゃないかなと思います。

今、数年前からシフトされてどちらかというと子

育て支援をやろうと、だけどその子育て支援を実は裏を返してみると少子化、子供が少ないというのが一つの特徴じゃないかなと思います。そうした少ない、減少することにもつながるのが今言う子育て支援ではないかなと思いますので、子供たちの要するに減少をどう防ぐかっていうことも一つの課題かなと。ただ、環境づくりして要するに住宅増やせばとか、あるいは結婚する人じゃなくて人口増やせばっていうような話じゃなくて、なぜ子供を産まなくなってしまったのかっていうことをこれから考える時代になってきたかなと思います。本当に既婚者が非常に少なくなり、どちらかというと結婚しない人たちが増えてきてしまっていると同時に、社会が煩雑化して子供を育てるのに非常に育成しにくいと、ですから面倒な結婚して子供つくるよりはっていうようなそういう傾向になりがちかなと思いますので、ちょっと長く話しましたがそういうことの視点で考えたらどうかと思いますけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 議員おっしゃるよう出生率が低下していると、湖西市内でも生まれるお子さんの数がだんだん減少ぎみだということもあります。それを上昇させるにはどうしたらいいかという施策を打っていくということになるわけですが、まずは若い世代に定住してもらってというところになります。じゃあ、そのためにはどうしたらいいかということになりますと、お子さんを産んでからのケア、サービス等々が充実しているということが必要になると思いますので、その点もアンケート等の結果も見ながら行政として何ができるかということを考えながら、一つ一つ前向きに対応していきたいということに尽きると思いますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そこが喫緊の課題ですよ、一応その項目は置きまして、次の②のほうです。

先ほどから言っていますこの総合計画における2024年度の目標値70%というのは、どういう根拠でこの設定をしたのかちょっとお伺いしたいと思いま

す。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

総合計画策定前の令和2年度に実施された市民意識調査では、子育て世代にとって住みやすいと思うという回答が13.4%、まあまあ思うが52.4%で合計65.8%、思わないと回答した方の割合は2.9%でありました。この「思わない」という割合をゼロ%とすることを目指した施策を展開していくことで、その結果、「あまり思わない、分からない」と回答した方々の満足度も「思う、まあまあ思う」へ変化することを期待し、それらを合わせた満足度向上分を5%弱と見込むものとして、2024年度の目標値を70%と設定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そういう比較をしますと、一番問題なのはこの「思わない」これが令和2年度には2.9%、それから令和3年度には3.6%、令和4年度には4.6%という上昇のみ、ちょっとこの「思わない」という極端な意見がっているか、それが増えているとこういうことでとても目標達成は非常に難しいかなと思いますけども、この「思わない」っていうのが増えている原因ってというのは何かございましたら教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 「思わない」理由ですか、他の市町と比べるとということもあるかと思えます。それと他の周辺、浜松市とか豊橋市と比べてサービスが湖西市ではやっていないサービスだとかそういうものが近隣にあれば、そちらのほうがいいという思いになると思いますので、そういう意味で「思わない」が今ちょっと増えているということではないかと思えますし、まだまだうちの湖西市の施策として進みが悪いというふうに思いながら、日々、施策を打っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これ一概に言えませんがね、

ただ増えている傾向にあるってということは、要するに如実にそこを表しているってことでまず捉えないと、この要するに市民意識調査というのは傾向を見てどうも数年間は増加しているなど、だったらそういう手を打つかということが行政の政策だと思います。そこはやっぱり真摯に受け止めて、やっぱりこれからも改善していく必要はあるじゃないかなと思いますので、何がどういう原因か、ここを捉えることに終始徹していただければと思います。

それでは次に、3番です。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 「生活の中で悪臭を感じることはありますか」。一番湖西市にとっては重要課題だと思いますけども、このまず①での設問は令和3年度から設問項目になっているが、湖西市にとって重要な課題であるにもかかわらず、令和2年度まで未調査だったってというのは、この未調査ってというのは何をどういうことで調査をしなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

臭気対策は、本市の定住促進を図っていく上で大変重要な課題であるということは議員と共通の認識でございます。

令和2年度以前の状況につきましては、市民意識調査の調査項目の中の住みにくい理由、こちらの選択肢の一つとして設定させていただき、数値の推移を確認してきております。

また、令和3年度以降につきましては、令和2年度に第3次湖西市環境基本計画の策定のためのアンケート調査で、臭気の現状について確認いたしましたことから、それ以降、事業成果を確認するために市民意識調査においても設問として1つ加えさせていただいて、設定させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 理由は分かります。しかしながら、私は本当に言いたいのはこの臭気の問題については10年来、15年来の要するに湖西市の喫緊の課

題であったかなと思います。しかしながら実際、市民意識調査の一つの項目にしたのは令和3年度になってからなんですので、この間、本来なら喫緊の課題ならちゃんとした調査項目の一つに入れて、しっかりと見なければいけなかったかなと思いますけども、そこら辺はどんなふうに見ますか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

確かに以前は「住みにくい」理由の中の細かな設問の中に悪臭が気になるという項目で意識調査の数値管理をずっとしておりまして、その値としても毎年20%から25%、28%の範囲内でずっと推移しているということで、こちらは長年継続して把握しております。やはり最近では、様々な臭いに対する施策を講じる中で、やはり市民意識調査には「独立した生活の中で悪臭を感じるがありますか」という項目をしっかりと明確に出した上で、正確確認をする必要があるということをして令和3年度から考え方を改めて、しっかりと調査していこうというふうになったものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ですから、喫緊の課題であるにもかかわらず、こういう状況だったということはやはり行政として反省の点があるんじゃないかなと思います。

それで、②のほうに移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 令和4年度には、じゃあ令和4年度を見てみようかということで表を見ますと、全体の70.7%が「ある、ときどきある」を示しているというこういう状況をどう捉えておりますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

アンケートに御回答いただいた約7割の方が、市内において悪臭を感じているということにつきましては、本市における移住定住していただくことに対しての大変大きな課題であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうした意味でも、職員によるモニターの展開をやってきたわけでございますけども、最近この公表が全くなくどういう状況かちょっと分かりませんが、この職員によるモニターについてどのようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

職員の臭気モニタリングにつきましては、過去を遡りますと平成25年度ぐらいからずっとやっておりまして、最初は平成29年度までは市職員30名から40名の方をお願いして、自宅で朝晩、臭気確認をさせていただくという取りまとめをしておりました。ただ、それですと昼間自宅にいないといったことから、平成30年度から現在に至っては全職員がモニターという意識を持っていただいて、環境課のほうにそういった臭いを感じたときには報告いただくというようなモニタリングを実際進めております。

市民モニタリングといった部分は令和2年度からスタートしておりまして、14名のモニターさんをお願いして、市内の皆様方から毎日3回の測定を毎月報告いただいております。

実際、情報提供といたしましては市民の皆様にご協力いただいた臭気モニタリングにつきましては、本市のウェブサイトにおいて情報提供をさせていただいております。職員におけるモニタリングの結果については、職員向けの掲示板に掲げさせていただいているというような実情でありまして、市民モニタリングにつきましてはウェブサイトで情報公開させていただいております。湖西市内に移住を考えている方から環境課に問合せがあったりとか、そのデータを見て問合せがあったりだとかっていうようなことで、実際ウェブサイトに掲出したことによる効果っていうのは若干出ているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 非常に残念なのは、せっかく職員がやり出して、職員が要するにモニターになる

っていうことはこれ重要なことだと思います。市民が苦を感じていることをやっぱり職員が同じ感じ方をする、ここが共有する一つの、一線を一緒にするということが大事なことであって、成果がどうだったということよりも皆さんで一生懸命やりましょうよ、職員共々っていう意識をやっぱり住民にも知らせてやる必要はあったかなとそんなふうに思います。また今後ちょっとその対策をお願いしたいと思います。

それでは③のほうね。

○議長（馬場 衛） ③ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） それには反面、生活の中で悪臭を感じる人の割合は多少減少しているようではあるものの、総合計画における2024年度の目標値63.6%を達成するには、もっと踏み込んだ対策が必要だなと思います。

一応達成したりしていないところもありますけども、大体この63.6%の数値をどういうふうに設定したか分かりませんが、これからも続けていかなければならないのと同時に、何でもそうだけでもちゃんと目標を持つことによってどれだけ努力がなされるかというところが大事なところでございますので、もっと踏み込んだ対策についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員のるるおっしゃることごもっともで、別に今始まった話ではなくて昭和の時代からといいますか、ずっとその臭気に関しては言われてきながら、また環境の変化があって宅地だとか工場が造成されることによって山が切り開かれて、さらに人の住んだり集まるところに臭気が、山がなくなったことで到達しやすくなったというのはこの時代とか環境の変化もあろうかと思っています。その中で、やはりどうやってここに働いたり住んでいただくためにするかというのは、不断にやっていかなければならないというのはおっしゃるとおりだと思っています。

先ほど、平成二十何年とか令和の何年からこういう数字だとか取組のお話、またモニターのお話いただきましたけれども、もちろんこれまでも取り組んで、先ほどのモニターもやっぱり市民のモニター、

職員のモニター、また県の協力も得ながらやはり市だけでなかなか予算面だとか、研究開発面でも届かないところもありますので、中小家畜研究センターなんかにもお願いしたりですとか、県の補正予算で畜産事業者専用の補助金なんかもつくってきていただいたりをしていて、そういった特にやはり中小家畜研究センターなんかには専門家のアドバイザーに入ってもらってアドバイスをいただいているというのがありますし、市としても令和3年度、昨年度からですけれども市内横断的に一つの、例えば環境部だとか産業部だけではなくて横断的なプロジェクトチームという形で、これはやはり市として行政が丸となって進めていかなければならないと、そしてそれはぜひ、今議員のおっしゃるとおり数字に反映していかなければいけないというふうに思っております。

直近の取組でいくと、やはりまずは今までも全部の事業者さんに対してというものが、悉皆的な調査がなかったというものもありました。それがだからやはり断片的な調査だけだとか感覚的な、この辺で「臭う」とか「臭いやすい」というものがあったものですから、令和3年度、昨年と今年、令和4年度と両方とも全事業者さんの事業所といいますか、豚舎に入らせていただいて臭気のモニタリングはさせていただいています。これはもう継続して行って、どこでどんなときに臭うのかというのは数字的に、また科学的に分析を続けていかなければいけないと思いますし、さらにそこは専門家も交えながらじゃあどんな対策が必要なのかということを進めていく、それが今回ちょうど11月24日に発表させていただきましたけれども、民間の企業の方々のお力もお借りしてということで、みらいのこさい調査事業に浜名湖電装さんから御提案をいただいて、またキャノンマーケティングジャパンさんの脱臭装置、次亜塩素酸を使って脱臭装置を使っていたということも連携協定を結ばせていただきました。既に、令和3年度の時点で、湖西市内の事業者さんにこのキャノンさんだとか、県の中小家畜研究センターが実証実験を行っていただいていますし、次亜塩素酸で臭気

うような結果も出ていますので、さらにこういった今回、浜名湖電装さんの自動噴霧のセンサーなんか、モノづくりの企業の知見も活用していただくということで、さらにこの技術を組み合わせて、今回、協定に基づいて実証実験を行って行って、この臭気、臭いの指数が下がっていけば、そうすればそれを横展開をして行って、できれば市内の全事業者さんのほうにこういった装置を取り付けていくといった形で臭気を減らしていく、なくしていくことに近づけるということをこの実証実験から進めていきたいなというふうに思っております。

幸いこういったものは、畜産の事業者さんも協力的で、全事業者さんに御出席いただいて令和3年度から様々な意見交換、定期、不定期に意見交換させていただいて僕のほうも出席させていただいていますので、そういった行政と企業の方々と畜産事業者とこれは一体となって取組を、実効性を持つ取組を進めていかなければいけないと思っておりますので、先ほど申し上げたプロジェクトチームを中心に、県だとか事業者とか一体となって取組を進めて行って、できれば数字でまずは臭気の数字、そして二橋議員おっしゃるような市民アンケートとか市民のお声からもそういった臭いの低減といいますか、パーセンテージが下がっていくというのか上がっていくというのか、そこが効果が測定できるといいなということで、この推移をぜひ見守っていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 過去には、民間を交えた試行的なこともございましたけども、今回、今市長が言われるように本格的にこの民間企業を利用して、本格的にやり出したなというふうにはちょっと見えます。

いずれにいたしましても、臭いっていうのはゼロにはならない。けども、一番私が常に言っているのは「去年よりも今年のほうがちょっと臭わないよね」とか「ちょっと変わったよね」というこの変化が、やっぱり市民に対する証じゃないかなそんなふうに思っていますので、今やっている事業で減ってい

ないということは今の事業が適格ではあるが効果があまり出てない。だから、サッカーでいうと今は守りの時期だ、これからシフトして今は攻めるところというような変化をつけることによって、要するにここはもう喫緊の課題じゃないかなということになれば、やはりそこには税金を投与しても政策としてやらなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、中途半端なやり方しているとなかなか前に進みませんので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それじゃあ4番のほうへ行きます。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 「公共交通は利用しやすく満足できるものでありますか」という設問でございしますが、①として、平成30年度から「ふつう」という項目をなくして以来、一向に改善されておらず満足度の改善は見られないと、今回の調査では「不満」「やや不満」が55.4%になってしまっているが、この点についてどのように捉えているのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

市民意識調査の結果につきましては、「満足」が過半を割り込んでいる状況は重く受け止めております。

自由意見の中には、コーちゃんバスへの要望が多く寄せられています。自動車依存率が高い中で、コーちゃんタクシーを含めて市民の皆様の利便性を考え、今後はより丁寧な情報発信や各サービスの分かりやすさを意識した経路、時刻表などの見直しを行うことで、満足度向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 再三のこの努力っていうのは見受けられるんですけども、効果が現れないっていうのは結果で、企業で言えば利益ができていないということでございますので、もっともっとこれを真摯に受け止めて前向きに考えなければいけないかなと思いますので、細かいことは言いませんので数字的にやっぱり市民が理解できるような数値に持っていただきたい、そんなふうに思います。

それでは2番、②のほうね。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 毎年、地域公共交通会議等で検討されているにもかかわらず、今言うような改善がされていないことについてどのように捉えるかという設問の中で、これちょっと重複してしまいますもんですから、私が提案するのは今いろんなことやってB a a Sとかいろいろやっつてすごく煩雑化しているよね、デマンドタクシーとか。それは確かにいろんなところへ、背中に手が届くような細かい施策ではあるにもかかわらず、煩雑化して皆さんが利用しにくいというようなこともあります。ですから、この事業は交通弱者のためにあるのか、あるいは市民の足として必要なかというこういう位置づけをどちらかにちゃんと持っていかないと、いつまでたっても中途半端になってしまうと思うんですけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 議員のおっしゃるとおり、交通弱者であったり市民であったりとターゲットを絞るとするのは非常に大事なことでございます。地域公共交通というものは、残念ながら市民の皆様であったり湖西市に訪れていただいたお客様や仕事で訪れた方、そういった方にも利用していただくというのが本来の目標であることもまた一つ事実でございます。

実際には、湖西市の特にコーちゃんバスで言うならば、福祉バスから発展をしてきたような感じでございます。そういったことからどちらかという交通弱者、こちらの方にターゲットを置いたような感じでございます。

今現在の利用の仕方になりますけども、主に使っている方も当然高齢者であったり障害をお持ちの方であったり、あとはまた小学校の通学で使っていただいたりというところではございますけども、それ以外の方につきましてはなかなかバスの連携がうまくいっていなかったりしますので、連絡がうまくいってなかったりしますので、その辺の改善をしながら、より皆さんに使っていただけるような公共交通を目指していきたいというふうに考え

ております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 総花的な考え方も必要なんですけども、私は過去を見ますとあの福祉バスの時代には非常に人気がありました。ただ、受益者負担がなかったもんだからその点もあるかと思えますけども、本当にあのバスのように乗れなくて待つ人もいたと、こういう状況ではなかったかなとそんなふうに思います。やっぱり福祉バス、福祉的なものの考え方のほうがやっぱり市民の足の捉え方としてはいいんじゃないかなってそんなふうに思いますので、やっぱり現状を見て要するにこういうふうなデータが出るということは、そのデータをやっぱりしっかりと分析しなきゃいけないなと思います。私は過去の福祉バスは再現できないかも分かりませんが、そちらのほうにシフトしながら本当に足のない人を助ける意味のやっぱり公共事業が必要じゃないかなと思います。これは一応提案させていただいております。

それではこの項を終わります、最後の5番。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 最後ですけども、非常に行政としては一番耳の痛いところをちょっとお聞きしたいと思います。

市の職員の接客態度や仕事に対する姿勢についてということで、①番、令和3年度と令和4年度を比較すると少し改善されているにもかかわらず、令和1年から令和2年には「ふつう」という項目を設けてあり、設けて傾向が少し見えなくなっている、ぼかしたんじゃないかなっていう裏めいたちょっと考えで、どうしてなのということを聞きたいんですけども、どうですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） これは最初の質問のところでも「ふつう」というところの曖昧なところがあったかと思いますが、こちらにつきましても令和2年度の市民意識調査におきましては現行の第6次総合計画の手法とするために、平成27年度に実施いたしました第5次総合計画の中間見直しのための調査

と比較できるように、令和元年度の調査から選択肢を一部変更したものでございます。

議員おっしゃるとおり、「ふつう」という選択肢はやはり傾向を分かりにくくすることがございまして、平成28年度より選択肢から外しましたが、令和2年度は平成27年度との調査を比較できるように追加をいたしました。議員がおっしゃるとおり「満足」「不満足」どちらにもカウントされない「ふつう」の回答がやはり多くて傾向が分かりにくくなってしまったということがございますので、令和3年度以降は傾向をつかみやすくするために、正しい回答が得られるように「ふつう」等のどちらでもないというような選択肢は原則除外して、市民の意識を把握するように努めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 先ほど私が言ったとおり、こういうぼかした表現の、ぼかしたという失礼かも分かりませんが、一つの言い逃れですよね、ここは。どちらかをやっぱり判定することのほうが、やっぱり市民意識の傾向としては見やすいんじゃないかなと。改善いただきました、令和3年度はその項目がないということで今も現在もありません。こういう意識調査っていうのは、やっぱり系統を見るために途中で変えたりなんかすると、やっぱり今までの系統がよく見られない、比較ができないということもございまして、今後は改めるようにお願いしたいと思います。

それでは②のほう。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 過去の調査で、平成29年度から令和元年度までの「思う」「まあまあ思う」は80%でありましたが、令和3年度から減少し65%、令和4年度では68.8%であります。また、令和2年度以降は「思わない」「あまり思わない」が17%前後であったが、令和3年度から増加したということはどういうふうに捉えていますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

職員の接客態度や仕事に対する市民の皆さんの評

価が下がっており、いま一度、全職員に対し接客態度に対する意識の見直しを行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） やっぱり接客っていうのは、一番の要するに窓口業務の印象づけにほかならないと思います。ですから、市民に対する好感度の現れとして、本当に一丁目一番地だなんて感じておりますので、この接客っていうのはやっぱりもっとしっかりと人材育成をしていかなきゃならない、だけでも人材育成するためのここでのシステムって私はあんまりよく知っておりませんが、そういう意味でも目標値の設定等々が本来はあるべきだと思います。そこら辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

市民意識調査の市の職員の接客態度や仕事に対する姿勢の設問で「満足」と「やや満足」と回答した割合を事務事業評価における事業の目標値として設定しております。事務事業評価における令和4年度の目標値は82%としております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋議員、③の質問でいいわけですね。

○18番（二橋益良） すみません、ちょっと先に行きましたので、そこまで③の質問で一緒をお願いしたいと思います。

人材育成っていうのは、その人材育成を受ける側がそういう方向でそういう目的のためにやっていかないと、学校の授業でもそうなんですけどもどこか向いている人に一生懸命教えてもなかなか身につかない、ですから皆さんの意識と要するに方向性をしっかり職員に理解していただくということがまずは大事な、人材育成の基じゃないかなと思いますけども、ここではどんなそういう目標を持ってやっているんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 人材育成につきましては、今までは職員の個々に任せる形で、組織として職場

のほうに任せる形で、組織一体となってあまり力を入れてなかったというのが実情ですので、今年度、人事基本方針を改めまして、今後、組織が一体となって人材育成を行っていくという、今ちょうど始めたばかりという形になっていますので、まだその辺はしっかりとまだ人材育成を組織的にやっていくというのを始めたばかりという状況でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 本当に職員の方がしっかりと目的、目標をちゃんと理解して、これから進んでいかないと、何でもそうだけでも人材育成、研修受けましたよね、受けただけでじゃあそれどういうふうにフィードバックしていますかって言ってもその答えがないっていうのは、要するに研修を受ければ人材育成になっているというこの錯覚ですね、研修っていうのはあくまでも教育機関の一つでありますので、それをどう反映していくかっていうこと、あるいはどういう結果を生み出したかっていうことのほうがやっぱり基になるんじゃないかと思っておりますので、そこまで求めるようなこれからの施策はひとつお願いしたいと思っております。

④です。

○議長（馬場 衛） ④ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 最近多くの市民からちょっと耳の痛い話ではございますが、接客について私は苦情をいろいろ聞いております。接客対応マニュアルっていうのはどのようになっているかをお聞きします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

接客対応に限定しているマニュアルは残念ながら備えておりませんが、職員服務規則や職員としての行動規範の中に、接客態度などの行動方針を記載し、職員のほうへその周知徹底を図っているところでございます。

なお、接遇に関する基本的な知識・スキルの習得につきましては、新規採用職員に接遇研修を必ず受講させ、接遇の必要性・言葉遣い・身だしなみ・接客態度などを学ばせているのが実情でございます。

また、定期的に接客態度に関する注意喚起などを庁内に周知するとともに、職場内においてOJT研修により職員自身の対応状況を確認させ、職員の接客態度の向上、改善を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一つ課題があるのは、各部署によってやっぱり説明する状況も違うし、多少の接客が違うかも分かりませんが、私が言わんとすることはまず市民の方とまず向き合う、ここをやはり接客マニュアルの一番の先端にさせていただきたい。業務の内容についてはこれは各部署で全部違いますので、本来ならそれまでちゃんとしたマニュアルをつくってやるべきだなと思っておりますけども、私が言いたいのはまずお客さんが来た場合には何でもそうですけどもまず「おはようございます」「こんにちは」、それで笑顔で応えて、向こうの気持ちになって聞いてあげるという態度を示すっていうこんな簡単なことなんです、そういうマニュアルもなかったら職員もどう対応していいやら分からないし、あるいはそういうことが一番のさきほど言った一丁目一番地になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ総務としては、まず最初にお客さん来たときどうするかっていうことをやっぱり受け止めていただきたいなと思っておりますけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

二橋議員おっしゃるとおり、いま一度職員としての基本的な行動指針を確認する意味で、しっかり職員のほうに周知、教育のほうを徹底していきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それでは⑤、最後になりますけども、その今言う改善対策いろいろ聞いたんですけども、やはりちゃんとした接客マニュアルをつくって各課共通なやっぱり態度で臨めるように、まずはするのが総務の仕事じゃないかなと思っております。

この人材育成っていうのは幅が広いように見えま

すけども、単純なそういう接客のまず最初っていうのはどこのホテルでもどこのサービス業でも、最近では本当に二十歳前ぐらいの人でもお客として入っていくと真摯に頭を下げて、いい店だなんてそういう印象をつけることに非常に重視しているっていうのが民間なんですよ、ですからそうしたことをぜひ人材育成として進めていければと思います。

くどくなりますけども、いつも言っているのは企業っていうのはやっぱり利益を出して利益が要するに自分たちの増益につながるということでございますけども、行政っていうのは利益があるところじゃございませんので、市民の社会指標、要するに湖西市であれば湖西市民からどう思われているか、あるいは湖西市民の要するに社会指標、先ほどの言うようにこういう意識調査、これをしっかりと分析しながら進めていっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（馬場 衛） 5番目の改善対策、どう構築っていうことでよろしいでしょうか。

○18番（二橋益良） そうですね。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

対策としましては、現状今マニュアル、指針がない状況ですけども、そちらにつきましては別途検討させていただきます。

先ほど議員からもお話がありましたとおり、接遇の基本事項であります笑顔・挨拶・身だしなみ・態度・言葉遣いなどの行動点検を職員が自ら行って、その点検内容を管理職が確認していく、そうしたことを地道に繰り返し行っていくことが重要だというふうに考えております。

また、市民の皆様からも苦情をいただくことがありますので、そういった際には総務課から全職員に対して情報を速やかに周知をして、注意喚起をしながら接客態度の再確認を促しているところでございます。

先ほど総務部長からも話がありましたが、本年10月に令和2年3月に作成しました人事基本方針の見直しを行いまして、去る11月8日と9日に課長級以上の管理職を対象に説明会を行いましたけれども、

その中でこれからは持続可能な組織づくりを目指して、能力向上を職員任せにするのではなくて組織全体で職員の能力向上を図っていくため、管理職自らが若手職員の行動のお手本となって、人材育成を自分事として考えて行動するよう私から指示したところでございます。

職員一人一人が市民の気持ちになって応対をして、職員誰もが市民目線での窓口対応を徹底していくことで、市民の皆さんからの接客満足度を高めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今副市長から本当にいろいろ施策を述べていただきましたけども、私は重要なこと求めるのは、やりますよじゃなくて本来なら明日からそういうふうに変身しなければいけないのが窓口業務だと思います。窓口の最初に接するマニュアルなんていうのは単純なものですので、このマニュアルが徹底できるのはいつ頃ですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

速やかにということで、とりあえずこの場合は、速やかに整備するというお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 長くなりましたけども、その成果をぜひ見せていただきたいと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時04分 散会
